

個性豊かな地域文化の創造をめざして

北海道 教育庁生涯学習部文化課

★はじめに

いま、北海道では五百七十万人の道民が二百十二の市町村に分かれ、地にあふれる緑と高くどこまでも広がる空の青さと軽やかにそしてさわやかな空気に包まれて、生活しています。

北海道には、もともとから住んでいたアイヌの人々が、親から子、子から孫に語り継がれた神々のユーカラ、英雄のユーカラや、明治の初め本州の各地から移住してきた人々がそれぞれの故郷から伝承してきた神楽、祇園ばやし、獅子舞、それに、冬の生活をこぎしつてしまふ雪に楽しみを見出し、新しく創造した種々の雪の祭典、氷の祭典など他都府県とは異なった文化があります。

これらの道内各地で、それぞれの生活の中から、生まれ、育てられ創造してきた「北の文化」を大切に保存、伝承して行こうと考え

ています。

★文化の振興

昭和六十三年、北海道教育委員会は、二十世紀に向かう北海道の教育を計画的、総合的に推進するため、昭和六十三年からの十年を計画期間とする「北海道新教育長期総合計画」を策定しました。

この「新長期計画」の策定にあたって、文化にかかわる現状、課題について、

「道民の生活の向上や余暇時間の増大に伴い文化活動への関心が高まり、芸術鑑賞や個人的な創作活動が盛んになってきている。また、貴重な文化遺産を保存し、活用する意識も高まってきている。しかし、本道の広域性などから、優れた芸術文化を享受する機会に恵まれない地域がみられ、特にこれらの地域での鑑賞機会の拡充が求められている。さらに、創作・発表などの文化活動に対して奨励・

援助の充実が望まれている。

また、本道の貴重な自然や先人の文化遺産を保護するため、自然環境の保全や文化財の保存対策が必要である。

このようなことから、道民一人一人が本道の歴史や自然にふれ、趣味や学習を通して、心豊かな生活を営めるよう、自主的な文化活動を一層高め、北海道の風土や生活に根ざした特色ある文化を創造していくことが大切になっている。」

と分析しています。

この現状、課題を踏まえて、文化の振興についての基本的施策を次のとおり体系づけています。

・芸術文化の振興

- (1) 芸術文化鑑賞機会の拡充
- (2) 創作・発表活動の充実
- (3) 青少年の文化活動の充実
- ・文化財の保護
- (1) 文化財の保存と活用
- (2) 文化財の保護思想の普及
- (3) 埋蔵文化財の保護
- (4) アイヌ民俗文化財などの保存・指導者等の充実
- (1) 文化活動指導者の育成
- (2) 文化財保護専門職員の充実
- ・国際文化交流の推進

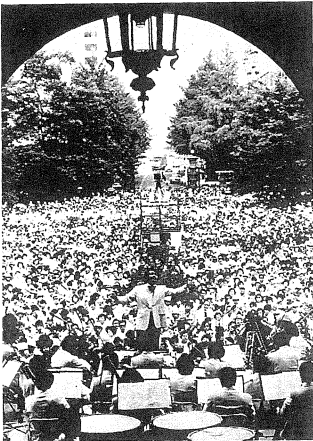
- ・施設の整備充実
- (1) 芸術文化施設の整備
- (2) 文化財保存施設の整備
- 以下、芸術文化の振興、文化財の保護、国際文化交流の推進を中心に、北海道の文化行政を御紹介します。

★普段着のままの鑑賞会

優れた芸術文化を享受する機会に恵まれない地域がみられることから、鑑賞機会の拡充が求められています。

いわば、音楽、新劇、オペラ、舞踊などの「出前」です。

札幌交響楽団による野外演奏会、グリーン・コンサートは、今年も道内五会場で開催します。このグリーン・コンサートは、札幌の客演指揮者であった岩城宏之さんの「緑あふれる北海道にふさわしいコンサート」をやる



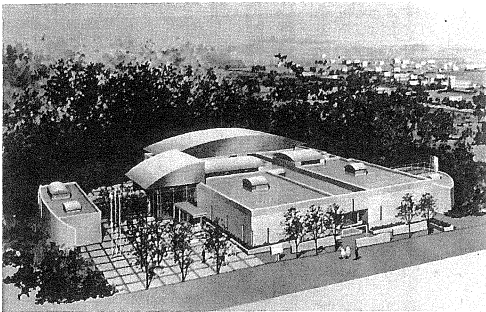
グリーン・コンサート／指揮者 岩城宏之
(写真提供：札幌交響楽団)

★美術館のネットワーク化

う。」との呼びかけから始まったもので、今年で十三年目を迎えます。また、札幌では、道内五会場での野外演奏会とは別に、計画的に地方演奏会を開催しています。

この他、こども芸術劇場、中学校芸術鑑賞教室、青少年芸術劇場、巡回小劇場、移動芸術祭、道民芸術祭などを開催し、優れた音楽や演劇を普段着のままでも楽しみ、自らが身近な方々の眼の前で演じる機会となっています。

道では、昭和四十二年に開館をした旧北海道立美術館を前身として、五十二年に館名を



北海道立帯広美術館（仮称）完成予想図

改め、さらに五十八年七月に移転新館開館した道立三岸好太郎美術館をはじめ、五十二年には、道立近代美術館、五十七年道立旭川美術館、六十一年に道立函館美術館と計画的に美術館を開館し、現在、帯広市に五館目の美術館を来年度の開館を目指して建設しているところです。

札幌市からはじまった美術館のネットワーク化。各地の美術館がそれぞれの地域で美術に親しむ波動の中心となり、ネットワークでつながって、美術に親しむ空気が満ちていく、と願っています。

アール・ヌーヴォー、アール・デコなどのガラス工芸とエコール・ド・パリの絵画を中心に所蔵する近代美術館、木を素材とする造形作品を中心とする旭川美術館、地域ゆかりの絵画、書家金子鵬亭コレクションを中心とする函館美術館、札幌市出身の洋画家三岸好太郎の作品を所蔵する三岸好太郎美術館。

それぞれの美術館が、作品の群に特色を持つ館をめざして、作品収集に努めています。

また、美術館が、次代を担う子供たちに美術への興味と関心を深めてもらうことは、今後ますます重要なことといえます。

近代美術館では「子どもと親の美術館」「サマー・ミュージアム」などを開催し、親子で楽しみながら美術に親しみ、「これからも美術

が面白く」感じられるよう企画実施しています。

★アイヌ文化と文化財

北海道の歴史、文化を語るとき、アイヌ文化は欠くことのできない存在です。

ユーカラに代表されるアイヌ文学、さまざまな儀式、日常生活の過ごし方などは、口伝



(上) ママチ遺跡出土の土製仮面

(左) 重要文化財
函館ハリストス正教会復活聖堂
(写真提供：函館ハリストス正教会)



えや所作によつて伝えられており、道では、伝承者、ウタリ協会、研究者などの方々の協力を得て、アイヌ文化の保存、伝承に努めています。

これまで、知里幸恵ノート、金成マツノト、久保寺逸彦ノートの整理翻訳、古式舞踊や伝承の映像による記録、伝承記録の翻訳刊行をはじめ、伝承者から地域住民にアイヌ文化を伝える伝承教室、文化の基本となるアイヌ語を学ぶアイヌ語教室を開催するなどして、アイヌ文化の保存、伝承を継続して行うこととしています。

道内にいまに残る建造物は、北海道庁旧本庁舎、旧日本郵船株式会社小樽支店、太刀川家住宅店舗(函館市)、函館ハリストス正教会復活聖堂など、明治に入ってから建築されたものが多くみられ、明治以前からの建造物も多く残っている他都府県とは異なる特徴をみせています。このような状況から、北海道における歴史的な建造物のあり方については、歴史のある他都府県とは違った視点もあると考えられ、これからの検討課題と受けとめています。

★国際文化交流

北海道は、一九八〇年にカナダアルバータ州と、一九八六年に中国黒龍江省と、一九九

〇年にはアメリカマサチューセッツ州と姉妹・友好提携を結び、産業・経済面、教育・文化面にわたるさまざまな交流を進めてきています。

文化面についてみれば、交流の歴史が長いカナダアルバータ州とは、これまで、北海道芸術文化団体交流公演会、美術展、合唱団、氷像製作チームといった音楽、演劇、美術などの各分野にわたって、相互交流を行い、姉妹提携十周年をむかえる今年は、道立近代美術館でアルバータ州が所蔵する現代絵画の美術展を十月に開催することとしています。

中国黒龍江省とは、隔年で相互交流することとしており、昨年は、北海道文化団体協議会が中心となって京劇を招聘し、多くの道民に感銘をもたらしました。

アメリカマサチューセッツ州は、北海道大学の前身である札幌農学校がマサチューセッツ農科大学にならって運営され、農科大学学長のW・S・クラーク博士が指導のため来道したという古くからのつながりのある地域で、昨年は、ボストン交響楽団の公演、ボストン美術館展を開催しています。道では、さらに友好関係を深めるため、教育文化、産業経済分野で構成する交流団を今秋に派遣することにしており、芸術文化面での交流の深まりが期待されます。

青森県の文化と文化行政

青森県 教育委員会文化課

一 青森県の文化

青森県の文化と言われて、他県の方々は何を思い浮かべるであろうか。ある人は、棟方志功の板画を、またある人は太宰治の小説を、更には夏のネフタ祭りや津軽三味線、亀ヶ岡の縄文土器、独特の津軽弁を思い描く人もいられるかもしれない。このようにある意味では積極的な評価を与える人がいる一方、日本文化の中央から地理的に遠く離れた辺境性、厳しい風雪と低温という風土に由来する閉鎖性のイメージを持つ人も多いのではなからうか。

NHKの県民意識調査によれば、青森県民の最大の特徴は高い郷土意識にあるということである。文化に関しても、青森県民は、郷土出身の芸術家・文化人や伝統的な民俗芸能に極めて強い誇りを持っている。

青森県出身の芸術家・文化人には、例えば文学では太宰のほか葛西善蔵、石坂洋次郎、三浦哲郎、寺山修司らがいる。絵画・版画では棟方以外に野沢如洋、今純三などがある。

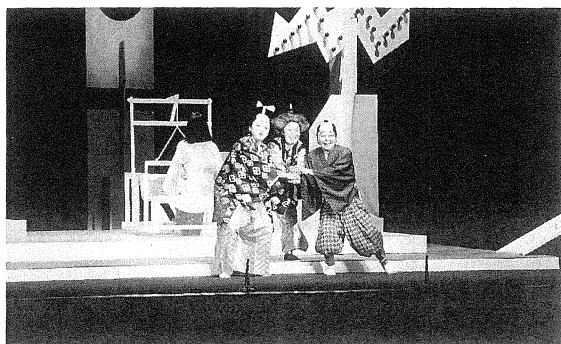
哲学思想関係では安藤昌益、江渡狄嶺、陸羯南、新渡戸稲造を挙げることができる。更に映画の川島雄三、津軽三味線の高橋竹山、オペラの原信子と枚挙にいとまがない。このように一流の人材を輩出してきたことともに、伝統芸能として祖先から受け継がれてきた豊かな無形民俗文化財は、県民の心の支えとなっている。国指定の「八戸のえんぶり」「青森のねぶた」「弘前のねぶた」「岩木山の登拝行事」はもとより、南部駒踊など三十八件の県指定の文化財も地域にしっかりと根をおろしている。下北郡佐井村の「福浦の歌舞伎」は明治二十年に当時十四戸の小漁村に上方より伝えられた歌舞伎であるが、家々ごとに決まっていた役柄等を代々口伝で受け継ぐ世襲制をとっており、村の生活に密着した地芝居といえるユニークな芸能である。

二 青森県の文化行政

このように本県は芸術文化の伝統においては大衆レベルに至るまで他県に劣るものではないと考えるが、行政として他県に匹敵する文化振興施策を講じてきているかということとなるといには自信が持てないところである。多くの都道府県においては、考古・歴史等の博物館のほか美術館・文化会館等の基盤的な施設の整備、文化振興基金の創設、芸術祭の開催等の施策が行われてきた。このうち本県において行われているものは、県立郷土館という名称の考古・歴史・民俗・自然・産業の五部門から成る博物館の建設（昭和四十八年）のみである。言いふるされたことであるが、県民一人当たり所得が沖縄県に次いで低く全国平均の四分の三程度というデータに示されるように、本県は経済的な時差性を脱却しておらず、各地で進められている文化への投資が遅れている事実是否めない。文化行政においては他県の後塵を拝しているが、芸術文化活動のアウトプット自体は時差性を感じさせないことが救いであると思う。本県には文化行政の施策として独特のものはないと認識しているが、アウトプットの水準が高いと考えられる事業を中心に紹介してみたい。

(1) 県高等学校総合文化祭

本県の高等学校文化連盟は昭和五十四年四月に設立され、現在では演劇、合唱、吹奏楽、美術、書道、写真、放送、囲碁、将棋、文芸の十の専門部を擁している。連盟の最大の事業である総合文化祭は、県の補助金により五十五年に第一回大会が青森市で開催された。当時から記念パレード、総合開会式、部門別



昭和62年度県舞台芸術公演
「あまんじゃくとうりん姫」
(弘前オペラ研究会)



県高等学校総合文化祭総合同会式
交歓会・ミュージカル
「森と湖のまつりービムロスの夜ー」

について触れてみたい。

第一に総合的な芸術活動の発表の場としての県民文化祭(仮称)の開催である。基本的な構想は今後検討していくことになるが、イメージとしては国民文化祭の県内版を思い描いており、あくまで質の高いものを追求する立場から、芸術家の意向を尊重しつつ行政においても十分勉強をして製作に当たる必要があると考えている。

第二は県内芸術家の育成である。青森県というと民謡や手踊りといった印象が強いが、文化については一品運動は問題であり、行政としてはあらゆる分野の芸術家を重点的に育成していく必要があると考える。そのためには行政においては公演の機会を設けるなどの方法があり得るが、郡部の町村における芸術鑑賞機会の提供という意味からも効果の上がるやり方を模索していく必要がある。

第三に美術館の建設等の文化の基盤整備に関する投資である。本県においては、棟方志功については県の出資により記念館が財団法人化されており、作品購入基金の造成も完了しているところであるが、一般的な美術館等への取組が遅れている。多くの県においては特に昭和五十年代以降相当思い切った文化投資を行い、地域の芸術文化活動の活性化に効果を発揮しており、文化環境の整備の問題は今後できるだけ早期に具体的な検討を行う必要があると感じている。

の発表等を十月末から十一月初旬の三日間に集中して行うという形式をとったことが大きな特色となっている。その後昨年度までは青森、弘前、八戸の三市の持ち回りで開催されてきたが、今年度の第九回大会は、県全体の文化活動のレベルアップを図る意味から、初めて三沢、十和田、むつ市等の上北・下北地方で開催した。結果としては、米国ハイスクールの生徒を含めて過去最多の延べ四二四校、七、九二四人の生徒が参加し、開催地区の高校生に強い刺激と自信を与えたという点で歴史的な成功を収めたと考えている。約二年間をかけて準備に当たった教員らの苦労は、式典、交歓会、ファイナーレから成る総合同会式が参加者全員の合唱で幕を下ろした時に思わず涙を流した姿に十分うかがうことができ、この総合同会式こそ本県高校生が創り上げた演劇、合唱、吹奏楽、放送の要素から成る総合舞台芸術である。今年度の特色は交歓会を約一時間のミュージカルとして製作したことであった。特に、最大一五〇キロも離れた高校に通う生徒たちが一つの舞台を創るという困難を克服したものに高く評価すべきものであろう。こうした総合舞台芸術を可能としているのは、本県高校生の演劇、合唱、吹奏楽等における水準の高さであり、それを支える芸術的センスと熱意と指導力に溢れた教員たちである。高校卒業後は、進学者、就職者とも約半数が県外に流出する本県であるが、芸術文化の伝統が若い世代にもしっかり

と受け継がれていることを示す最も端的な例が、この総合文化祭であると考えられる。なお、今年度の総合同会式等には遠く山口県から関係者が視察に訪れたことを特に記しておきたい。

② 県民俗芸能大会

本県は祖先から受け継いだ文化遺産である民俗芸能が比較的良く保存されている方ではないかと思われる。もともと、近年の社会経済の急速な発展により、その伝承基盤である人々の日常生活も著しく変化しつつあるという状況は他県と大差がないであらう。県民俗芸能大会は昭和四十六年度から毎年開催しているが今年度は七戸町で行われ、十五団体が参加し、約六時間にわたって熱演を繰り広げた。この大会は県内六ブロックの持ち回り方式をとり、開催地区の芸能を中心に上演するためまさに民俗芸能の裾野の拡大、全体のレベルアップに役立っている。雰囲気も自主性の強い手作りのフェスティバルという感じであり、大変好ましいと考えている。なお、全国大会等に出演することによって芸能として洗練されるのか古来の姿が失われてしまう傾向もあり、文化財の保存という観点からは注意が必要であると考えている。

③ 県舞台芸術公演

今年度の国民文化祭は兵庫県で開催されたが、初めて全都道府県の参加が実現したという点で極めて有意義であった。地方文化の総合的な競演の場が設けられたことで、私たち

としても県内のあらゆる分野の芸術家を育成するため一層の努力が必要になったと考えている。本県においては、これまで演劇、音楽、舞踊などの県内芸術家による公演を県主催により実施してきた。過去三年間の事業をみると、昭和六十一年度は八戸市で演劇、昨年度は弘前市でオペレッタ、今年度は青森市で邦舞となっている。いずれも、内容の濃い公演であったが、更に公演の機会の拡充を検討していく必要があると思う。弘前市でのオペレッタは弘前オペラ研究会によるものであるが約三十名の小所帯ながら毎年定期公演を行い、今年度はモーツァルトの「魔笛」に取り組みなど質の高い活動で地域文化の向上に貢献している。

(4) 今後の課題

最後に本県における文化行政の今後の課題



県無形民俗文化財「東通のもちつき踊」
(下北郡東通村)

イーハトーブ・いわての文化

— 社会変化に応じた新しい文化活動の模索 —

岩手県 教育委員会文化課

はじめに

本県は、三陸海岸、奥羽山脈に見られるような豊かな自然、平泉に代表されるきらびやかな歴史、そして遠野物語に表われた素朴な人情などに恵まれ、著しい社会変化の中にあっても、昔からの伝統をしっかりと守り、あわせて新しい地方文化の創造に積極的に努力してきたところであります。

ご多聞にもれず、本県においても都市化の波は県内の隅々に浸透し、伝統を守りながら新しい文化の創造を進めていくことは極めて困難な状況にあります。人々の努力によって少しずつながら定着してきているように思われます。例えば、それは各地の市民劇場の隆盛にも表われています。市民劇場は、題材をその土地のことに取りながら、地域住民の多くが何らかの形で協力して、演劇の公演を行うものです。遠野市の場合を取り上げると、遠野市を構成する七つの地区が順番で当該年の市民劇場を作り上げるといふ全く市民手作りの文化活動であります。市民劇場は単に自

治体だけの力ではあるものではなく、官民一体となった文化創造の事業で、一回の公演には二千人の市民の協力があるといえます。この市民劇場は、今では、花巻市、北上市など県内の都市ばかりでなく他県にも広がりつつあると聞きますが、本県のユニークな文化づくりの一つとなっています。

ところで、文化活動は単に住民の文化、教養を高めるといった観点からなされるばかりでなく、地域の活性化という側面も持っています。したがって、文化活動に取り組む住民の姿勢も自ら熱が加わってきますし、その広がりも文化サークルの枠を超えてこざるをえません。市民劇場はこれからの文化活動の新しい形態の一つと考えられますが、文化活動が地域づくりという点からも重要なものであり、また、それらの活動が伝統的なものを積極的に取りあげようとしていることは、これまで応々にして二元的になりがちだった文化行政と文化財保護行政を一体的に取りまとめる可能性をも示す注目に値する試みだと思えます。



遠野市民劇場
昭和62年度第13回「笛と童子」からの一コマ

しかし、本県における文化活動はすべてこのような形を取っているかといえそうですがありません。従来からのオーソドックスな文化活動も大切にしています。

テレビ、ラジオは普及して、世界の出来事はその日のうちに届き、また、各地の文化的催物も家にいるままで見る事ができるという時代を迎えています。文化事業のうち、特に「生（ライブ）」はなかなか県民すべてが享受できるまでには至っておりません。

余暇の増大、文化要求の高度化など社会状況の変化に伴い、これからは見るだけの文化から、どうしても「する」文化というものが

重要視されてくると思われます。そのようなとき、出来るだけ「生」の文化に多く触れることは大切なことです。今日、間接的経験だけが肥大して直接体験の機会が減少し、更に、質の高い文化が求められようとしているとき、啓蒙的な意味での優秀芸術鑑賞だけでなく、広く「生」の文化に触れることは大きな意義があるように思われます。

岩手芸術祭

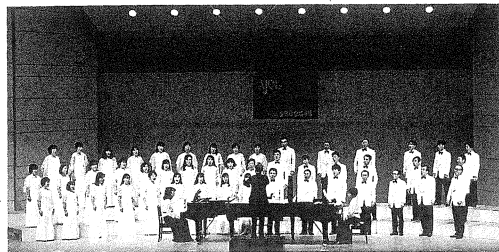
県民が「する」文化の一つとして、岩手芸術祭を紹介しましょう。

岩手芸術祭は、戦後の混乱期の昭和二十二

年、全国に先駆けて始まり、本年度で四十二回目を迎えています。物も施設も不足していた時代から今日に至るまで、限りなく県民の文化活動を励まし、また、県民の文化活動の向上にも大きな役割を果たしてきました。昨年の第四十一回芸術祭は、県下三十九市町村五十九の会場で、美術展など九部門三十九種の展示、発表、公演等を実施しました。昨年度の成果を見ると、巡回美術展が十六市町村とこれまで最も多い会場で開催されたこと、能楽で初めて小学生が出演したこと、文芸作品集のうち小説部門、随筆部門で高校生の活躍が見られたことなどが特筆されます。しかし、

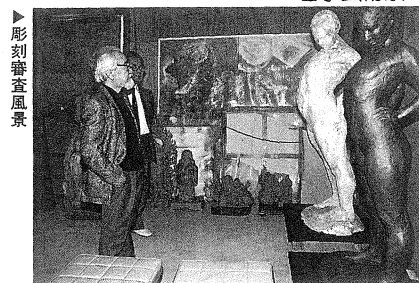
長い歴史を持つこの芸術祭も応募者、鑑賞者数に減少が見られるなど、運営の改善を図る必要が生まれています。より多くの県民に喜ばれる芸術祭はどう工夫すれば良いのか、国民文化祭や市町村の文化祭との関わりはどうあれば良いのかなど、新しい社会情勢に見合った芸術祭の運営について検討するため、芸術祭実行委員会内に運営改善検討委員会を設けたところであります。

ところで、岩手芸術祭を語る時、主催者の一員である社団法人岩手県芸術文化協会の活動について触れないわけにはいきません。この協会は、当初岩手芸術協会として第一回



△合唱祭

岩手芸術祭



▶彫刻審査風景

第41回岩手芸術祭開催状況

部 門	内 容	入場者
実行委員会	記録集の発行	
美術展	洋画・彫刻・工芸・版画・日本画・書道・デザイン・環境芸術・写真の公募による発表展示 入場者 5,364人 (14日間)	
巡回美術展	美術展入賞作品76点を展示 県内16市町村を巡回	入場者 7,139
小・中学校美術展	小・中学校児童、生徒の書写、絵画の発表展示 入場者 1,611人 (2日間)	
巡回小・中学校美術展	小・中学校美術展入賞作品370点を展示 県内35会場を巡回	
県民文芸作品集	小説・戯曲・文芸評論・随筆・児童文学・詩・短歌・俳句・川柳の公募による作品集を発行 応募点数585点	
文芸祭	詩・短歌・俳句・川柳・随筆・児童文学各分野の文芸祭開催 参加者383人	
演 劇	県内5会場で公演	入場者 1,150人
映 像	8ミリ・ビデオの発表会	入場者 30人
伝統芸能	能楽・邦楽・茶道・華道の発表	入場者 3,618人
民 謡	岩手県民謡協会による発表会	入場者 1,531人
音 楽	合唱・声楽・弦楽・三曲・吹奏楽・ピアノ・管弦楽・ギターの公演	入場者 2,711人
舞 踊	日舞・洋舞発表会	入場者 5,000人

岩手芸術祭の開催にあわせて設立され、その後昭和五十年に社団法人として組織を一新して発足したのですが、今や県内各分野の芸術文化団体三十団体及び市町村の芸術文化団体五十六団体を擁し、本県アマチュア文化活動の中核となっています。同協会はこのほか、地域文化集会、芸術文化講座、移動芸術祭、芸術文化活動研修会等を実施し、本県の文化活動の振興に役かっています。

「する」文化が比重を占めてくると予測される今日、文化活動家の自主活動が更に大きく注目を浴びているといっても過言ではないでしょう。

財団法人岩手県文化振興事業団について

本県の文化行政を特徴づけるものとして、財団法人岩手県文化振興事業団の活動があります。

当事業団は、県民の多様な文化活動のニーズに適切に対処するとともに、民間活力の導入、行政の減量化を図るため、従来からあった、(財)岩手県民会館、(財)岩手県埋蔵文化財センター、(財)岩手県文化振興基金の三つの法人を統合し、更に、岩手県立博物館、岩手県公会堂の管理を行うため、新たに、昭和六十年三月に発足したものであります。

文化振興事業団の仕事には、県からの委託事業と、事業団自らが行う自主事業とがありますが、ここでは、特にユニークな事業を紹介したいと思います。



博物館 教育普及事業
「山村の生活を体験しよう」

まず第一は、県民会館で行われるコンサート・サロンです。これは年六回クラシックのコンサートを開催するものですが、国内のトップ音楽家を招くとともに、入場券は全回を通して購入してもらうため、かなり廉価で済み、常に満席の盛況です。時には、公演後出演者との懇談も催され人气的になっていきます。

また、同会館では、職員の手作りによる「高校生のための舞台技術講演会」を毎年開催して、関係者から喜ばれております。

次は県立博物館の事業です。県立博物館は県制百年を記念して創設されました。

昭和六十五年には開館十周年を迎え、今そ

の記念企画展として、「岩手の鉄と鉄工芸（仮称）」を計画しています。鉄は朽ちやすく、これまで鉄の文化を系統的に追求したものはそれほど多くはありませんが、鉄文化が人間文明に与えた影響ははてしなく大きく、また、本県歴史は鉄文化と切り離して考えることは出来ないで、今から大きな期待が寄せられているところ です。

第三には、文化振興基金の事業があります。この基金は、文化団体等の活動を奨励、援助するため、県三億円、市町村一億円、民間団体等の募金一億円の出捐によって発足し、昭和五十六年度から助成を開始しました。その成果は、昭和六十二年までの七年間に、助成件数四百六十九件、助成金総額一億四千万円に上っております。財政事情が厳しくなっている昨今、同基金の創設は先見の明があったものと自負しております。

国民文化祭について

これまで述べて参りましたように、本県では、先駆的に新しい文化振興策を工夫してきましたが、昭和六十八年度第八回国民文化祭が北海道、東北ブロックで初めて、この岩手県で開かれることが内定しました。

現在、庁内に開催準備検討委員会を設置しておりますが、その節には皆様のご協力をお願いする次第であります。

豊かな文化の醸成

宮城県 教育委員会 社会教育課 文化財保護課

はじめに

近年、県民の価値観が多様化し、より質の高いものや、精神的な豊かさが強く求められるようになり、文化に対する関心も、従来の芸術文化や文化財保護といった領域にとどまらず、生活全般にわたる範囲にまで広がってきている。さらに、地域社会を文化の香り豊かなものとするため、地域の個性を重視した文化のまちづくりを推進しようとする気運も高まってきている。

このような中で、本県では、昭和六十一年八月に策定した第三次宮城県長期総合計画に次の主要施策を掲げ、県民総参加のもとにその実現を目指している。

一 暮らしに生きる文化の育成

地域のシンボルになっている文化遺産や自然景観など身近な文化資源の見直し、地域の文化団体や文化活動リーダーの育成、文化施設やイベントなどの文化情報を収集・提供する文化情報ライブラリーの整備を行う。

二 質の高い芸術文化とのふれあいと創造
優れた芸術文化を鑑賞する機会の提供のため、県美術館における優れた美術作品、資料の展示を企画し、芸術文化にふれる機会を拡充する。

三 文化財の保護伝承と活用

特別史跡多賀城跡などの重要な史跡の公有化・環境整備、奥の細道など歴史の道の保存、文化財の一般公開・遺跡の現地説明会・民俗芸能大会の開催などを通じ文化財に対する理解を深める。

四 文化施設と推進体制の整備

東北歴史資料館・県美術館を拡充し、また文化振興財団（文化振興基金）を設置する。

県としては、県民のニーズや地域の特性を踏まえ、関係各課・市町村等と十分な連携を図り、各種施策を進めていくことにしているが、ここで、県美術館の特色、彫刻館建設と特別史跡多賀城跡の整備等について、最近の話題なども含めて紹介したい。

創作もできる宮城県美術館

宮城県美術館は、美術の鑑賞（みる）、創作（つくる・まなぶ）、研究等を通じて、県民が美術文化活動に積極的に参加できる生涯学習の場として、また、憩いの場として、昭和五十六年十一月三日に開館した。

以来、本県の教育、学術、文化の向上に寄与するとともに、国内外の美術文化の交流に対応しながら、国際的に開かれた地域社会における美術文化の拠点となることを念願しつつ活動を展開している。

一 展示

■ 常設展示

主として本館所蔵作品を組織的に常時展示するほか、借用作品をも含めた特色のある企画展示を行っている。

■ 特別展示

常設展示と対応しながら、国内外の優れた美術作品による特色ある企画展示を常時併催している。

二 教育普及活動

(一) 創作室（オープンアトリエ）

美術作品を理解する一つの方法として、作品制作の過程をオープンに見てもらうことが有効であるとの発想から、国内の他の美術館には見られない「創作室」という名のオープンアトリエがある。

この創作スペースには、平面作品（油絵・水彩・版画など）用と立体作品（木、土、金

属）などを素材とする二つの創作室に、子どもたちの造形遊戯室がある。

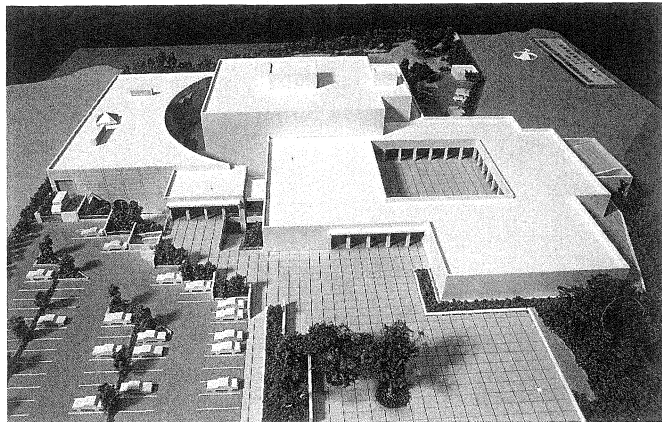
ここでは、いつ訪れてもさまざまな素材にとりくみながら制作している様子をまじかに見ることができ、興味を感じたら、一緒につくる作業もできるようなっている。

これらのスペースに制作を担当する実作者や、その時々の講師のほか、指導助言にあたる専任の学芸員四人がおり、年間のプログラムを考え、多彩な楽しい企画を次々に体験できるようにしている。

昭和五十六年十一月開館から活動をはじめ、五年になる機会に「普及活動の記録」という冊子が刊行され、数多くの内容が紹介さ



▲創作室で実習に取り組む参加者



彫刻館完成予想図
(1990年春オープン)

- ☆ エントランス・ホール、ロビー
- ☆ —— 展示室(大小5室)
- ☆ 多目的ホール(企画展、小コンサート、パフォーマンス、会議等が開催できる)
- ☆ —— 収蔵庫(彫刻専用3室)
- ☆ —— 中庭(半月形の広場)

れている。

(二) ビデオ、映画等映像作品の上映
視覚芸術の重要な分野である映像表現について、これを積極的にとりあげ、常時鑑賞の機会を設け、また、ビデオ特集や映画会を開催して、視覚芸術の発展を図っている。

(三) 美術講座、講演会、公演会の開催
講堂(座席数三一九)での講座、講演会、シンポジウムや音楽、舞踊、パフォーマンスなども好評であり、創作活動と併せて継続的な普及活動を展開している。

オープン以来、七年目を迎え地域に根ざした「開かれた美術館」として県民に親しまれてきたが、今後とも、本県の美術文化の拠点となる「みる」「つくる」「まなぶ」の多彩な美術館を目指していく。

県美術館に彫刻館を建設

県美術館に隣接して彫刻館建設工事が、昭和六十三年十月から始まった。

この計画は、県美術館が五周年のうちに、本県出身で、我が国を代表する彫刻家佐藤忠良氏から全作品の寄贈を受け、それをもとに常設展示の充実を図るために構想されてきたもので、地上一階、地下一階の二層構造で、平成二年春の開館をめざしている。

この計画で県美術館は、総合美術センターとしての機能が一層充実し、芸術文化の振興にさらに大きな役割を果たすものと期待される。

特別史跡多賀城跡の保護と活用

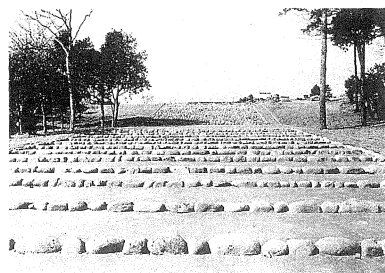
次に、多賀城跡の調査や史跡公園を目指した環境整備などについて紹介したい。

多賀城跡は、奈良・平安時代に東北の政治・軍事・文化の中心として栄えたところで、古代の東北地方の歴史を正しく理解する上で欠くことのできない重要な遺跡である。そして、大正十一年には国の史跡に指定され、昭和四十一年には特別史跡に昇格した。

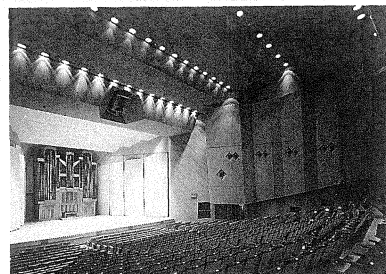
この多賀城跡の調査は、昭和三十五年から開始されて以来三十年を迎えようとしている。昭和三十五年に地形図作成等の準備を行い、

昭和三十六年から多賀城の付属寺院である多賀城廃寺跡の発掘調査が行われ、次いで三十八年からは土地公有化が始まるなど、多賀城跡の保存事業は全国的にも早くから手がけられた。現在まで、多賀城の中核部である政庁跡をはじめ、その周辺の実務官衙・外郭築地・政庁と外郭南門を結ぶ道路の跡、多賀城廃寺跡などの発掘調査が行われ、古代多賀城の姿が解明されつつある。

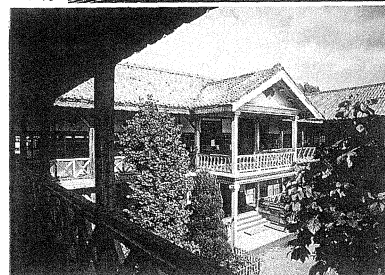
また、発掘調査の成果を踏まえ、史跡の有効活用を図るため史跡公園としての環境整備を進めており、その一部はすでに県民のいいの場として利用されている。



▲多賀城跡



▶バツハホール



▲旧登米高等尋常小学校校舎

この多賀城跡で、昭和六十三年十月に「多賀城新能」が開催された。地元の高釜青年会議所が中心となって企画し実現したもので、政庁跡に能舞台が設けられ、多賀城にゆかりのある「融」などの演目が演じられ、約二千人の観客を魅了した。地域の活性化を図っていくための史跡活用の新たな試みとして話題を呼んだ。

なお、史跡に隣接して設置されている東北歴史資料館では、多賀城跡を屋外博物館として位置づけ、多賀城巡りを行っており、解説員が南門跡・多賀城碑・政庁跡などを約一時間のコースで案内している。

おわりに

以上のほか、市町村においても、特色のあるまちづくりを進めている事例がみられる。昭和五十六年に、「歴史と音楽のある町づくり」をスローガンとした長期構想に基づき、緑豊かな田園の中にバツハホールを建設した中新田町や、「みやぎの明治村づくり」構想を掲げ、重要文化財旧登米高等尋常小学校校舎の保存修理や町並・武家屋敷保存整備を進めている登米町など、多くの地域において多様で個性的な文化を核とした地域活性化が図られている。

本県としても、これまでに形成された伝統を踏まえながら香り高い豊かな文化を創造し来るべき二十一世紀にふさわしい人間環境の形成に努めていくこととしている。

アトリオンの完成予想図

我が県の文化行政 26

特色ある文化施設づくり

“オルガンの美しく響く音楽ホール”

秋田県 教育委員会文化課

はじめに

近年、県民の生活文化に対する考え方は、物質的な豊かさとともに心の豊かさを求め、さらには、個性化、多様化を求める方向にあります。この様なニーズの中で、県民一人ひと

とりが多様な文化を享受し、個性的、自発的な文化活動を通じて、生活の喜びや、生きがいを感じることできる、「うるおいのある県民文化の創造」を目標とし、(一)文化環境の整備、(二)芸術文化活動の振興、(三)文化財保護の充実、(四)国際文化交流の推進、の四つの柱を掲げて文化行政を進めているところでず。

本稿では、近々、オープンする「秋田総合生活文化会館・美術館」(アトリオン)、平成三年春オープン予定の「農業科学館」、この二つの施設を中心に、関連する事業とあわせ、また、県内の特色ある文化施設について紹介します。

秋田県総合生活文化会館・美術館

（アトリオン）の開館

・民間活力の導入による総合複合施設
本年十一月十八日(土)、JR秋田駅前にオープンします。この施設は民間活力を最大限に導入し、設計から建設・管理・運営を含めた提案競技方式によるものです。地上十二階、地

下三階、延べ床面積三万六千㎡、県の施設として、産業会館、婦人会館、音楽ホール、美術展示ホール等、秋田市の施設として、美術館、民間テナント等が含まれる総合的な複合施設で、二十一世紀に向けての文化の向上、産業の活性化を喚起するシンボルの拠点を目指しています。

特に、文化関係の施設としては、全国的にも最高水準の施設設備を目指す音楽専用ホール、県民のギャラリーとしての美術展示ホール（二室八百十二㎡）があります。また、秋田市制百周年記念事業の一つとして建設される「秋田市美術館」が含まれ、ニューヨークで活躍した洋画家、岡田謙三作品の常設展示室や四百㎡の企画展示室等、都市型美術館として市民に親しまれることと思われます。

これらの文化施設が公立と民間、生活・産業と文化等の多様な機能の一体化、複合化により、単独の施設では得られない、行政的なサービスや相乗的效果が得られるものと期待しているところです。

●音楽ホールとパイプオルガン

アトリオン四階に位置する音楽ホールは演奏者の表情や息吹きを感じとれる規模として、七百席の中ホールに設定しました。柔らかな響きをかもしだす秋田杉の内壁、聴衆との一体感を出すオーブンステージ、残響二秒で豊かに響く音響特性等、中ホールとして国内有数の音楽ホールを目指しています。



浜辺の歌音楽館



農業科学館の建設

ふるさとづくり特別対策事業の一つとして、「大曲田園都市総合環境整備プロジェクト」を推進していますが、その核となる建物として「農業科学館」を大曲市に建設中です。これは、本県の農村生活史と将来の農林業の展望を科学の面からとらえて集約的に展示し、また、緑豊かな自然環境を整備し、県民に学

市町村における

特色ある文化施設

現在、県内各市町村では地域の個性を主張した魅力あふれる「ふるさと」づくりを推進していますが、その一つの現われがユニークな文化施設づくりです。その中のいくつかを紹介いたします。

・康楽館（小坂町）

昭和六十一年七月オープン
回り舞台、スッポン、花道のある明治期の本格的芝居小屋で、毎年実施の歌舞伎公演が

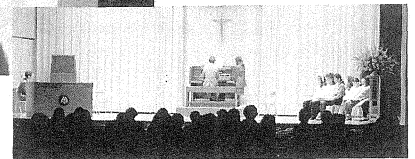
タジオとしても使用できる第一練習室、ポジティブ設置のオルガン専用の第三練習室等、備品としての楽器も最高水準のものが準備されます。
特に、ステージ中央にはフランスのストラスプール市に工場をもつ、アルフレッド・ケルン社製のパイプオルガンが設置されます。
オルガンの規模は、四十四ストップ、三段手鍵盤・足鍵盤、パイプ総数三千七十二本、ツインベルシュテルン付、メモリー三十二通り、でフランスのオルガンの特色をもつ音色豊かな響きが楽しめます。また、ホールにはヨーロッパの教会と同じ様な豊かな残響の中で、鑑賞できる装置が備えてあります。
ポジティブオルガンはボッシュ社（西ドイツ）、七ストップ、二段手鍵盤・足鍵盤を準備します。

・オルガン奏者養成講座

設置後のオルガンの効率的な活用の推進を図り、オルガン演奏に必要な知識・技術の修得と、県民のオルガンに対する興味関心を高めるため、昨年五月から奏者養成講座を開講しています。



オルガン奏者養成講座



初級コース修了演奏会を開きました。演奏曲も、トッカータとフーガニ短調（バッハ）、プレリュード（メンデルスゾーン）、パストラル（フランク）等、多彩で予想を上回る素晴らしい成果を披露し、全員二年目の中級コースへ進んでいます。今年度は新たに十名が初級コースの研修に入っています。

習と憩いの場を提供することをねらいとしています。

建設地は、奥羽本線JR大曲駅から北西に六km、出羽丘陵の一面に落葉広葉樹林と鎮守の森に接する九万㎡の敷地をもち、仙北平野と奥羽山脈の雄大な姿が四季折々に眺望でき、素晴らしい自然環境にあります。

本年度着工する本館は、昭和初期に時代設定した農山村の人々の暮らしを展示する第一展示室、農林業の仕組みを科学の目からとらえた内容と、未来のあるべき姿を志向する展示やバイオシアターでの立体映像を楽しめる第二展示室で構成されます。また、温室、果樹・樹木見本園、食堂などがあり、移築農家園には日本庭園の中に曲り家を移築し、往時の農家の生活が学べるよう工夫されています。さらに、楽しく寛げる広場や池泉などを配置し、遊びながら学べる施設を目指しています。

・開館記念行事

十一月の開館には数々の記念行事を計画していますが、主なものを紹介します。

音楽ホールでは、こけら落とし公演として「イ・ムジチ合奏団特別演奏会」、オルガン・オーブニングコンサートには、パリ国立音楽院教授のミシェル・シャビュイ氏を迎えます。他に国の内外で活躍している県出身の音楽家によるコンサート、県内各分野のアマチュアによる演奏会等を予定しています。

美術展示ホールでは、「県出身美術家展」、秋田市美術館との共催により、「近代絵画・東北の百年展」を開催します。

・中国甘肅省文物展

アトリオン開館記念行事の最大イベントとして、本県との友好省県である中国甘肅省の博物館所蔵品による文物展を、平成二年四月二十日から七十三日間、開催します。

甘肅省は中国の西北、黄河上流域に位置し、漢代から唐代に至る時代は東西の文化交流、貿易往來の要衝となり、いわゆるシルクロードが形成された省です。この省内各地には貴重な文化遺産が数多く存在し、今回公開される文物は、新石器時代から元時代までの各時代を代表する、彩陶、銅奔馬、銅車馬、涇川出土の唐舍利容器（金・銀・銅・大理石製）、武威磨嘴子出土儀礼簡、などの国宝級のものを含む八十件（約二百点）で、海外での甘肅省博物館単独の文物展は初めてであり、全国的にも高い関心と呼ぶものと思われれます。

人気を呼んでいます。県指定有形文化財。

・浜辺の歌音楽館（森吉町）

昭和六十三年八月オープン
成田為三の全音楽作品の音のライブラリーと、等身大のロボットが「浜辺の歌」「かなりや」などをピアノで奏でます。

・先人顕彰館（鹿角市）

昭和六十三年十月オープン
東洋史学の内藤湖南と十和田湖でのヒメマス養殖の和井内貞行、二人の資料・遺品を中心に展示してあります。

・縄文の館（琴丘町）

平成元年五月オープン
出土した土笛によるメロディーをBGMとし、コンピュータとレーザーディスク等の最新技術を駆使した展示が特色です。

・白瀬南極探検隊記念館（金浦町）

平成二年四月オープン予定
南極を体験実感するオーロラドームと、黒川紀章氏の設計の建物が話題を呼びそうです。

おわりに

以上、県内の特色ある文化施設を中心に紹介しましたが、今後ますます多目的な施設に代って、特色のある専門施設の設置が推進されると思われれます。

これらの施設が、その特色を十分に発揮できるような条件整備と、利用の活性化が今後の大きな課題と考え、県民に親しまれる施設を目指して努力してまいりたいと思います。

郷土に根ざした 文化の創造を目ざして

山形県 教育委員会文化課

★はじめに

山形県は、豊かな自然と風土のなかで、古くから歴史と伝統に培われた特色ある文化はぐくんできており、貴重な文化財も数多く保存されている。

こうした中で、近年は県民生活の向上に伴う生活意識の変化などにより、芸術文化に対する欲求は多様化かつ高度化してきている一方、社会環境の変化などにより、貴重な文化財の滅失や散逸のおそれも生じてきている。

このような現状を踏まえ、芸術文化の生活化、日常化を軸とした文化活動を充実し、本県の風土に根ざした新しい文化の創造を期待するものである。また、文化財についても、県民の理解と愛護意識を高めながら、先人から引き継いだ貴重な文化財を確実に保存し、広く活用することにより将来を築く糧とし、豊かなるおいのある郷土づくりをしているこ

うと考えている。

★芸術文化の振興

・県民芸術祭

県民芸術祭は、県内各芸術団体の活動成果の発表の機会として、毎年九月から約三ヶ月間にわたり開催される総合的な芸術の祭典である。昭和三十八年に第一回が開催されてから今年で二十八回となるが、県民による自発的な芸術活動をより促進するため、総合文化団体である山形県芸術文化会議に委託して実施している。

県民芸術祭のメイン公演となる開幕記念公演は、県内各地区の芸術振興のため、県内五ブロック持ち回りで開催し、地元の芸術文化団体を中心となり各地域の特色ある舞台劇等を開催している。

その他、各部門の芸術団体による舞台公演、美術作品展示会等が県内各地で開催され広く県

民に鑑賞されている。

また同期間に市町村単位で実施される芸術祭も協賛しており、県民芸術祭をより一層盛り上げるとともに芸術に対する意識の高揚を図っている。

・県高校芸術祭

未来の地域文化の担い手である県内の高校生の芸術活動を助長することは、高校生のみならず、県全体の文化意識を高揚させるものととらえている。

県高校芸術祭は、県下全高校の参加による日頃の芸術活動の発表の場であり、高校生の相互交流により芸術活動を活性化させるものとしてとらえ、助成している。

県内五ブロック持ち回りにより、開催地の各高校が主体となり、合唱・吹奏楽・演劇等の舞台公演と、美術・書道等の展示会を開催し、県内高校生の芸術文化活動の総合祭典となっている。

・やまがたルネッサンス推進事業

本県に伝承されている優れた民俗芸能を素材に、新しい舞台芸術の創造を図る目的で開催する新規の事業である。事業の目玉となる「ルネッサンス・オンスステージやまがた」は、県内各地の特色ある民俗芸能と創作ダンスがジョイントし、全く新しいステージを構成する公演である。本県の豊かな自然と人々の生

活を題材に、楽しく見ごたえのある内容にし、県民の芸術に対する関心を高めるとともに民俗芸能普及を図るユニークな企画である。また、県内の芸術家と民俗芸能研究者等からなる、「やまがたルネッサンス推進懇話会」を開催し、それぞれ異なる分野から、県の芸術文化振興について自由な意見を出してもらい、本県独自の文化を創造する基礎資料としている。

・博物館事業共催

本県には総合美術館を初め、県内各地の歴史を今に伝えるものや、山形の豊かな自然を

紹介してくれる博物館等が多い。

これら博物館の中で主な公・私立美術館（登録博物館）の実施する展覧会等の事業に対し、県教委も共催し事業費の一部を負担している。今後、県民の文化意識の向上等に資する展示企画を出す館に対し、援助を続ける方針である。

★文化財の保護・活用の充実

本県の中央に鼎立する月山・湯殿山・羽黒山は、総称して出羽三山といわれ、文化財と伝統的文化が今でも息づいている山形県を代表する霊場である。

また、出羽三山の麓には、東田川郡柳引町の「黒川能」を代表とする数々の伝統芸能が散在するが、多くは社寺の祭礼において伝承され、深く信仰に根ざしており、それぞれ出羽

三山と何らかの関係を見いだすことができる。

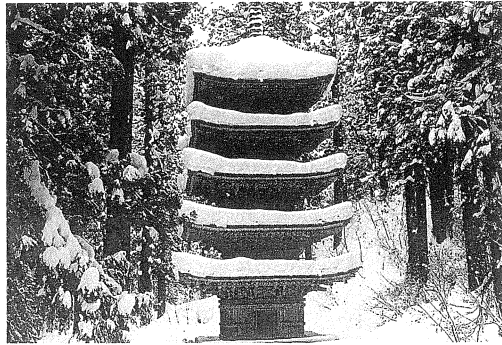
今まで出羽三山は、修験道の聖地として山岳信仰が喧伝されてきたが、昨年の奥の細道芭蕉行脚三百年を契機に、松尾芭蕉ゆかりの地としても注目されている。同様なことが、山形市の山寺立石寺を初めとした県内各地の芭蕉ゆかりの地についてもいい得る。これら芭蕉により脚光を浴びている文化財を後世に引き継ぐため、昭和六十二年度の「立石寺納経堂」保存修理、昭和六十三年度の「羽黒山三神合祭殿」屋根葺替修理などにより保護・整備を実施している。

寒河江市の本山慈恩寺については、仏像の悉皆調査、国から補助を得て実施した「古文書調査」により、その歴史的な重要性が評価されているが、これを踏まえ、仏像調査後県指定し、昭和五十八年から継続して仏像修理事業を実施している。

さらに、明治期の旧郡制時代に建築された郡役所及び郡会議事堂については、県政上貴重な近代遺跡として位置付けており、でき得る限り保存している。平成元年度から継続事業として、東田川郡藤島町の「旧東田川郡役所及び郡会議事堂」の保存修理を実施しており、完成後の活用が期待されている。

・「風土記の丘」の整備

全国十三府県に設置されている「風土記の



(上)出羽三山五重の塔
(下)黒川能



丘」を県の事業として整備を計画している。
今年度から三カ年で中心施設としての考古資料館を建設。県内における貴重な資料の収蔵展示とともに県民の生涯学習施設としての機能を提供する。

計画予定地域には縄文から古墳時代の遺跡や洞窟が密集しており、県民からは一日も早い完成を期待されている。

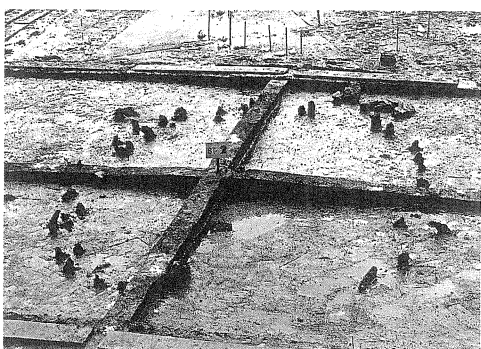
★豊かな古代の山形

山形県では、近年貴重な遺跡の発見が相次いでいる。なかでも高島町押出遺跡は、古代の人々の生活が泥炭層によりそのまま密封された縄文時代前期のタイム・カプセルともいえるべき集落跡である。住居跡は全部で二十二棟検出されているが、そのほとんどが当時の柱を残しており、床面の状態などから、打ち込み柱による平地式の住居構造が考えられる。遺物についても、彩文土器や木胎漆器は現代に優る工芸技術をもっており、編物やクッキー状の炭化物の発見と合わせ、この地に豊かで高度な文化があったことを物語っている。

・県民参加による文化の高揚

山形県の重点施策である「県民参加による文化の高揚」を推進していくうえで、文化財の保存と活用が果たす役割は大きい。

地下に埋もれた文化財は、ひとたび発掘調



押出遺跡住居跡

査を実施して姿を現わすと、地域に強いインパクトを引き起す。それは未知の発見に対する驚きであり、また自分たちとの直接的なつながりを喚起しうる知的興味である。調査では地域の人々に励まされることが多い。昭和六〇年に圃場整備に関連して発掘調査をした天童市西沼田遺跡は、地元や関係者の努力により、三ヘクタール余の集落全体を国指定史跡として保存することができた。

・開発と埋蔵文化財

埋蔵文化財の保護については、開発との調整をいかに行うかが課題である。本県では、

毎年五月に国・県・公団等の機関と埋蔵文化財保護に関する打ち合わせ会をもつとともに、八月頃に次年度以降の遺跡に係る各種の事業計画について、照合・ヒアリングを実施して、開発機関との調整をしている。

県内に所在する遺跡数は、昭和五十三年の全国遺跡地図段階では二千三百余りであったが、その後の県や市町村による遺跡詳細分布調査の成果により、現在約四千ヶ所にまで増えている。遺跡地図は埋蔵文化財保護行政の基本資料であり、中世城館跡調査の結果をもつて山形県遺跡地図の改訂版の刊行を予定している。

・埋蔵文化財保護体制の強化

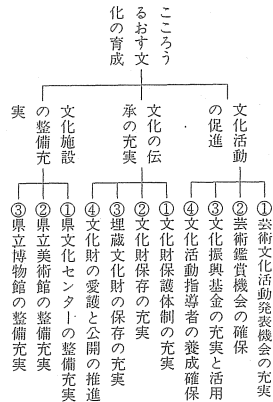
これまで県内の開発に係る緊急発掘調査は、圃場整備などの県農林事業が多くを占めてきた。しかし今後は国営農地開発事業や建設省パイパス建設、東北横断自動車道建設など国や公団の大規模プロジェクトが次々と予定されており、県としても抜本的な保護体制の充実が必要になっている。

また県内各地でリゾート施設やゴルフ場造成などの開発事業が計画されており、きめ細かな保護行政を行うためには、各市町村における専門職員の配置が課題となっている。地域の活性化が、遺跡の価値や歴史的環境を活かしたものであるよう望みたいものである。

文化振興基金の設立と文化施設づくり

福島県 教育委員会文化課

本県の文化行政は、体系的には次の柱立てによって推進している。



御覧のとおり、文化活動の促進では、主として芸術文化関係の事業、たとえば県総合美術展や県文学賞等を実施しており、文化の伝承では、県内所在の各種文化財基礎調査、文化財保存助成事業及び埋蔵文化財発掘調査等を実施している。また、文化施設の整備充実では、それぞれ県立の文化施設において様々な事業を実施している。

このように各県が一般的に実施している文化行政施策については、本県でも行っていることをお断わりしたうえで、いくつか、本県

の文化行政施策の展開について紹介する。一つは、現在、本県文化行政で大きなウエイトを占めている福島県文化振興基金及び県立文化施設が実現するまでの過程であり、もう一つは、それらの現況についてである。

福島県文化元年と新たな文化行政の展開

本県は昭和五十四年度を本県における「文化元年」と位置づけ、新たな文化行政の展開を図ることとなったが、これに至るまでには前段がある。すなわち、昭和五十二年に、文化問題に関心のある県内各界各層の代表四十三人からなる「文化を考える県民会議」を設置し、芸術文化や文化財のみでなく、広く生活文化も含めて、本県の文化振興方策について検討してもらった。そして、翌年一月、次のような十項目にわたる具体的な提言を得た。

- ① 文化的風土・環境の醸成を図る総合施策を推進すること。
- ② 文化行政組織の強化拡充を図ること。
- ③ 文化施設の充実・拡充・整備を図ること。
- ④ 公民館の整備・充実とこれに対する必要

立美術館・博物館の現況について以下に述べることにする。

福島県文化振興基金

財団法人福島県文化振興基金は、県民の文化活動が自主的に活発に推進されるよう個人又は文化団体の活動を援助・奨励し、自由で創造的な、特色ある県民文化を振興するために設立されたものである。

基金の基本財産は昭和五十四年から三年間で五億円（県二億五千万円、市町村一億円、民間一億五千万円）を目標にスタートしたが、現在では五億八千八百万円となっている。

＊基金の事業

基金は、個人又は文化団体が行う文化活動を援助・奨励するために助成事業と顕彰事業を実施している。

①助成事業 助成事業には次の四つがある。

① 文化活動成果発表事業に対する助成

広く県民に公開される文化活動成果発表事業（美術展、音楽会、演劇・舞踊の公演、文芸誌等の出版等々）を行う場合、その経費の一部を助成する。

② 発表会等への参加事業に対する助成

県内外での発表会等に参加する場合及び国内外の公的機関からの招聘による場合、その経費（旅費又は作品運搬費）の一部を助成する。

③ 文化団体の事業費に対する助成

文化活動に関し連絡調整を目的とする県段

階規模の文化団体（県芸術文化団体連合会、県美術家連盟、県民俗学会等）の事業に対しその経費の一部を助成する。

④ 文化財保護事業に対する助成

文化財保護法に規定する市町村指定文化財の保護・保存のための事業で、当該市町村の助成が決定している場合、その経費の一部を助成する。

この助成事業による一件当たりの助成額は前述の事業の種類によって、その限度額がごまかくランク付けされており、五万円から五十万円までに分かれている。また、助成金の交付は、一定の条件をそなえた個人又は団体からの申請を、市町村教育委員会を通じて受け付け、基金内に設けている審査委員会の審査のち、その対象及び額を決定のうえ行う。過去九年間に、二、六三五件の申請があり、このうち二、四五九件に対し総額二億四千三百万円を助成している。

年次別助成件数及び助成額

年度	申請件数	助成件数	助成額(千円)
54	83件	82件	7,971
55	195	177	16,073
56	325	312	29,117
57	388	357	33,914
58	358	327	31,267
59	372	342	34,185
60	337	312	36,465
61	309	291	28,157
62	268	259	25,966
計	2,635	2,459	243,115

【顕彰事業】 基金は助成事業のほか、文化活動に関し優れた成果をおさめ、本県文化の普及・向上・保存及び伝承に貢献した個人又は

な指導、助成を強化すること。

⑤ 文化振興基金の創設を図ること。

⑥ 芸術文化の普及・振興をより積極的に推進すること。

⑦ 文化財・史跡・遺跡の保護・保存と民俗

芸能等の保護・伝承を図ること。

⑧ 県民の生涯教育の体制を整備すること。

⑨ 学術の振興を図ること。

⑩ 県民の文化意識を高揚するための広報活動の活発化を図ること。

これらの提言のうち、当面、県の文化行政施策として、文化振興基金の創設と文化施設の整備充実をとりあげることとし、さらに、これの具体的実現方策を検討してもらったために、昭和五十三年度、新たに民間の学識経験者と県の行政職員からなる「文化振興会議」を設置した。この文化振興会議において、文化振興基金の骨格及び県立文化三施設（美術館・図書館・博物館）の整備のあり方がほぼ固まり、翌五十四年から県事業として具体化することとなり、この年をもって福島県の文化元年とされたのである。すなわち、文化振興基金は五十四年六月、財団法人として設立され、また、新たな県立文化三施設は、それぞれ当年度からの基本構想の策定等の過程を経て、県立美術館・図書館は昭和五十七年着工、五十九年開館し、県立博物館は昭和五十九年着工、六十年開館となったのである。

このようにして設立あるいは整備された文化振興基金の現況と、文化三施設のうちの県

団体を顕彰しているが、これまでに五十七個人及び二十団体を顕彰し、顕彰者に対しては賞状と顕彰金を授与している。

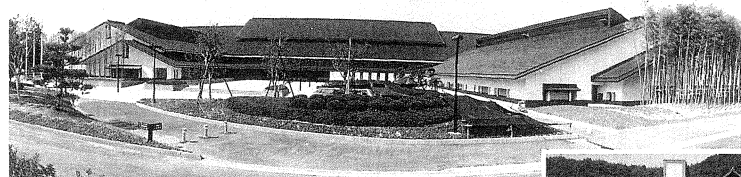
県立美術館と県立博物館

前述したとおり、県立美術館は昭和五十九年に、そして県立博物館は六十一年に、それぞれ四十七億円と六十二億円を掛けて完成、オープンし、現在まで、両館とも県内外から多くの方々に利用いただき、好評を博している。

＊福島県立美術館

福島県立美術館は、福島市街地の北に位置する信夫山のふもとにある。六万平方メートルを超える広大な敷地に県立図書館と併置されている。当美術館では、①本県出身の作家の作品（天折の天才画家・関根正二、世界的な版画家・斎藤清等）、②本県にゆかりのある作品、③国内、海外の優れた美術作品（速水御舟、安田靫彦、安井曾太郎、村山槐多、アンドリュ・ワイエス、ベン・シャーン、ジョン・スローン、クロード・モネ、カミーユ・ピサロ等の作品を収集し、常設展示している。また、国内外の美術を紹介する企画展は例年七本実施しているが、本年度は次の企画展を予定している。

- ① 巴里の詩人・パスキンとエコール・ド・パリ
- ② 近代日本の陶芸
- ③ 近代ヨーロッパ版画名作展
- ④ 黒田清輝展
- ⑤ 現代の日本画
- ⑥ モネとその仲間たち
- ⑦ 福島美術家たちII



福島県立博物館正面全景



福島県立美術館▶

このほか、十人の学芸スタッフによる各専門分野の研究成果等を発表する各種講座や油絵教室、あるいは映画会等も実施している。さらに、研究紀要、美術館ニュース等の出版物の刊行、ビデオコーナー、図書・相談コーナー、質問電話の設置により、幅広く美術情報を提供するなど、多彩な普及活動を行っている。このような美術館活動によって、当館の入館者数は、常設展と企画展合わせて年間平均約九万人となっている。

❖ 福島県立博物館

福島県立博物館は会津磐梯山と会津白虎隊で知られる歴史のまち、会津若松市の鶴が城三の丸跡にオープンしてから一年半の、まだ新しい博物館である。この博物館は、種別としては人文系を主としているが、その背景にある自然をも含めた総合博物館である。

したがって、当博物館の資料収集は、歴史、考古、民俗、美術工芸及びこれに関連する県内と県周辺の資料並びに県の特色に関連する国内外の資料ということにしている。これらをもとに、展示室は、自然史も含め、原始時代から現代までの総合展示、部門展示、収蔵資料展示、企画展示の各部に分かれる。この場合、展示の基本理念としては、福島県が我が国の中央と東北及び北陸との接点にあつて、歴史上重要な役割を果たしてきたことから、これを歴史の中にクローズアップし、その中での人々の暮らしや営みを様々な視点でとらえ、具体的にわかりやすく伝えることに置いている。

そのため、展示の主要部分を占める総合展示は原始・古代・中世・近世・近現代へと時系列に沿って展開する歴史展示と、自然と人間とのかわり合いをテーマとする展示によって構成しているが、展示に当たっての基本方針としては、①実物資料中心の展示 ②「もの」自身に語らせる展示 ③歴史のイメージを呼び起こす展示・歴史の臨場感を高めるために、主要展示物となる大型資料は可能な限り1/2の尺度とし、展示室の視覚中心に配置し、展示ストーリーライン上に強く印象づける

④可塑性のある展示（館の研究成果を着実に展示へ反映させることのできる展示替えシステムの採用）に努めている。また、企画展は年間四本開催しているが、これは各専門分野ごとに分かれている学芸スタッフの研究成果を発表する場であり、本年度は①境の神、風の神（民俗部門） ②江戸時代の流通路（歴史部門） ③東国の埴輪（考古部門） ④鉱物の世界（自然部門）を予定している。

当博物館の学芸スタッフは学芸課長以下二十人が五つの専門部に分かれて、調査研究、各種展示、教育普及等に当たっているが、このほかに展示資料や体験学習室の資料等について解説等を行う十九人の女性コンパニオンが質問等についていねいに答えたり、親切に案内してくれる。

開館以来現在までの一年半の間に常設展、企画展の入館者数は、当初の予想を上まわり三十五万人を超えている。

茨城県における芸術文化事業 ―芸術鑑賞事業を中心に―

茨城県 教育庁文化課

本県は従来、農業県のイメージが強かったが、首都圏に近接しており、最近では東京通勤圏の拡大に伴い、県南西部の人口増加が著しい。また、筑波研究学園都市の建設の進展に伴い新住民が流入するなど様々な要素により地域の文化的背景に変化が生じ、新しい文化的ニーズが生まれてきている。

特に中央の優れた芸術に接したいとする芸術鑑賞意欲は全県的に高まって来ているが、東京に隣接する県南地方と東京からの距離がある県北地方では、芸術を鑑賞する方法一つを見ても大きな差が見られる。

県ではこのような地域的、時代的要請に答えるため、毎年いくつかの芸術文化振興事業を通して、県民に芸術鑑賞の機会を提供している。

芸術公演の開催

本県には、県立の文化会館として昭和四十一年に開館した県民文化センターが水戸市にある。管理運営は、県の外郭団体の社会福祉法人茨城県文化福祉事業団が当たっている。

県では、広く県民に芸術鑑賞の機会を提供するため毎年、この文化福祉事業団に委託しておおむね十本程度の舞台芸術公演を開催してきている。最近三か年の入場者実績は表1のとおりである。

この事業は、基本的には県が文化福祉事業団に委託料として事業にかかる一切の経費を支出し、事業から得られる入場料収入については、特別財源として県の収入に計上するシステムをとっている。なお、できるだけ多くの県民の方々に鑑賞してもらうため、入場料金は低めに設定され、これによって東京と同様の公演を東京で鑑賞するよりも安い料金で県民に鑑賞する機会を提供している。公演種目は芸術性が高く、しかも県民からの鑑賞要望が大きな公演で、地方にあつては、民間公演が難しい公演種目の中から選択しているが、茨城県新人演奏会と児童生徒芸術劇場については別の発想から毎年継続的に実施している。茨城県新人演奏会は県内出身の新人音楽家に発表の場を提供し、その将来を励ますために毎年実施している。また、児童生徒芸術劇

(表2)。県事業の実施方法については、前述の芸術公演事業の委託と全く同様であり、実行委員会に参加している文化福祉事業団に委託している。自主事業については、筑波研究学園都市構成六町村の分担金と地元に進出した百貨店などの企業の協賛金など民間の資金を財源として実施している。

この音楽祭は昭和六十二年度が第三回と歴史も浅く、知名度も高くないので、定着するにはまだ時間が必要とされている。

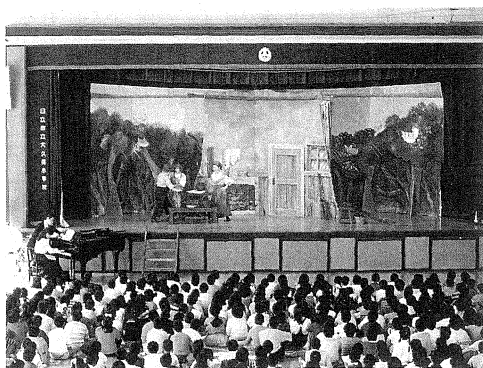
県民芸術鑑賞の集い

本県の可住地域は広く、都市への集住化はまだ顕著ではない。県下九十二市町村のうち



県民芸術鑑賞の集い

人口三十万以上有する市はなく、人口十万以上有する市は四つにすぎない。このため、芸術公演については、県内各地での幅広い開催が強く求められており、この趣旨をもとに開催している事業として県民芸術鑑賞の集いがある。この事業は、日頃、芸術鑑賞の機会に恵まれない地域の県民の方々に、優れた生の芸術に直接触れる機会を提供し、その喜びを味わってもらうというねらいで、昭和五十二年年度から毎年県内五か所で開催しており、主な開催種目はオーケストラで、開催会場は文化会館などの文化施設のない比較的文化環境に恵まれない地域を選んでおり、体育館などを利用している。開催にかかる経費は基本的には全額県費負担としており、一部事務費については開催地市町村が負担している。なお、入場料は無料となっている。このような地域の人々は、オーケストラの演奏を聴くのははじめてといった人々が多く、プログラムも親しみ易いポピュラーなものを選んでおり、好評を得ている。公演団体については、在京のプロオーケストラをその年ごとに決定して招聘しており、昭和六十一年度は読売日本交響楽団であった。この事業の実施方法は、開催地市町村でそれぞれの地区の実行委員会を結成し、県は実行委員会に委託する形をとっている。入場者数は、おおむね一会場千名程度を見込んでおり、実績もほぼ目標を達成している。



児童生徒芸術劇場「楽しいオペラ教室」

場は、原則として小学校高学年と中学生を対象に小・中学校の体育館で開催しており、毎年三十会場程度で実施している。公演内容は現在のところ「楽しいオペラ教室」と銘打って二期会のメンバーによるオペラ公演を行っている。プログラムは「ヘンゼルとグレーテル」といった児童生徒に親しみ易いものを取り上げている。この児童生徒芸術劇場については全額県費負担とし、入場料は徴収していない。

つば国際音楽祭

つば国際音楽祭は第一回が昭和六十一年の九月から十二月にかけて開催された。その年、

このため、第二回以降を継続するうえで、健全な運営を期するために公演本数を減らすとともに県事業を加えて事業の実施方法を変更することになった。事業主体も知事を委員長とするつくば国際音楽祭実行委員会となり、当面、県が全面的にバックアップする形で事業を運営することになった。

このため、基本方針を「筑波研究学園都市において、国際性豊かな音楽祭を開催し、①新つくば文化圏の形成 ②科学都市つくばの形成 ③国際交流化などに寄与するとともに、二十一世紀に向けて文化と技術の調和のとれた魅力ある都市づくりの一助とする。」と定めた。

第二回音楽祭は、県事業四本、自主事業四本の計八本で開催され、一公演あたりの平均入場者数は七百六十名と前回に比べると、実施方法の変更により一定の成果が得られた。

茨城県芸術祭

鑑賞だけでなく、参加、創造も兼ねた事業として茨城県芸術祭がある。芸術祭は、昭和四十一年度から開催され、昭和六十二年度で第二十二回を迎える。これは全国でも最も歴史のある方といえるのではないだろうか。

事業の実施運営は県内の文化団体の連合体である茨城文化団体連合を中心として結成さ

れる芸術祭実行委員会が当たっている。県は総事業費の三分の一程度の負担金を支出している。実施種目は七部門三十二種目と多岐にわたっており（表3）、毎年十月から十一月を中心に県内各地で開催され、参加者も出品陳者約一万余名、入場者四万一千名（昭和六十一年度）を数えている。

芸術鑑賞事業の今後の課題

本県の文化基盤は現在、内在的外的要因により変動を続けており、県民の芸術鑑賞に対する要望も多様化しているため、新しい時代に対応した、よりフレキシブルな文化行政が求められている。

今後、こうした県民のニーズを的確に把握し、現事業の実施方法の再検討、新規事業の展開などを構想していかなければならないであらう。

表1 舞台芸術公演事業の入場者実績（昭和59年度～61年度）

年度	59年度		60年度		61年度	
	公演名	入場者数	公演名	入場者数	公演名	入場者数
児童生徒芸術劇場	楽しいオペラ教室	30,502人	楽しいオペラ教室	30,399人	楽しいオペラ教室	28,965人
巡回芸術劇場 (地方公演)	ウィーン 弦楽合奏団	766	バンクーバー 交響楽団	927	スウェーデン国立 エーテボリ 交響楽団	715
舞 踊			長嶺ヤス子 ホセ・ミゲル フラメンコ'85	1,079	アントニオ・ガデス 舞踊団	829
					アルビン・エイリ 一舞踊団	855
演 劇	劇団四季 ミュージカル 「日曜はグメよ」	1,325	松竹新派特別公演	1,232	俳優座 「セツァンの善人」	418
	松竹新派特別公演	1,638			劇団四季ミュージカル 「ウエストサイド物語」	1,557
					辻村ジュサブロー 人形芝居「化鳥」	628
茨城県新人演奏会		975		840		855
音 楽	新日本フィルハーモニー交響楽団	1,600	チェコフィルハーモニー管弦楽団	1,652		
	ウィーン ヨハン・シュトラウス管弦楽団	1,473	親子で楽しむオーケストラ	1,528		

表2 第2回つくば国際音楽祭の入場者実績（昭和61年度）

期 日	公 演 名	区 分	入場者数
10/8	篠川悠子・遠山慶子 デュオ・リサイタル (ヴァイオリン ピアノ)	自主事業	605人
10/23	ヴィア・ノヴァ弦楽四重奏団と世界の名手たち	県事業	573
10/24	秋吉敏子ジャズ・オーケストラ INつくば	自主事業	929
10/31	アラン・シヴィル ホルン リサイタル	"	645
11/11	モーリス・アンドレ トランペット・リサイタル	県事業	941
11/20	カール・エンゲル ピアノ・リサイタル	"	890
11/21	シュペルティアーデ アンサンブル	自主事業	623
11/27	ウィーン弦楽合奏団 & ミラン・トルコヴィッチ	県事業	897
計			6,103

表3 茨城県芸術祭の種目

	部 門	種 目
第1部	美 術	美術展覧会（日本画、洋画、彫刻、工芸美術、書、写真、デザイン）
第2部	音 楽	合唱演奏会、吹奏楽コンサート、県民コンサート（声楽・器楽）、交響楽演奏会、オペラ公演、ポピュラー音楽コンサート、三曲大会、長唄演奏会
第3部	舞 踊	バレエ公演、日本舞踊大会
第4部	芸 能	民謡民舞大会、吟詠剣詩舞大会
第5部	古典芸能	能楽大会、いけばな展、茶会
第6部	演劇・映画	演劇祭、小型映画祭
第7部	文 学	小説、評論、詩、民謡、短歌、俳句、川柳、児童文学

我が県の文化行政③

明日をひらく人づくり

心のふれ合いを求めて

栃木県 文化課／生活文化課

新時代創造に向けて

最近の社会経済は、高齢化、技術革新、高度情報化、国際化等大きく変化しつつあり、本県においてもこのような情勢に的確に対応し、栃木県の新たな飛躍をめざして、昭和六十年代に「とちぎ新時代創造計画」を県政運営の指針として策定しました。

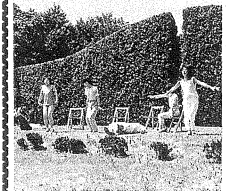
この計画において、県民文化の振興は、施策の基本方向のひとつである「明日をひらく人づくり」のために不可欠な重要事項として位置づけられました。

この計画をより現実のものとして推進するため、文化課では「演劇講座—ドラマスクール—」「青少年劇場小公演」という二つの新規事業をスタートさせました。新たな発想を期待した取り組みのため一抹の不安もありましたが、関係者の創意工夫と努力により大きな成果を上げ、順調な滑り出しをみせていますので、以下事業概要について紹介します。

演劇講座—ドラマスクール—

本県那須郡塩原町にある(財)日本教育演劇道場(附属劇団はらくりん座といいます)との共催により、年一回、一泊二日の形で実施しているこの事業は、昭和六十年代に始まりました。演劇関係者、演劇に興味のある人々を対象とし、体験研修を通じて、参加者個人の豊かな表現力と創造性を引き出し、ドラマ作りの喜びを分かち合い、最終的には文化の振興とうるおいのある地域社会を創造することを目的としています。参加者は七十名程度ですが、そのうち学校関係者が六割を占め、その他一般の会社員や主婦の参加もみられます。また、女性が七割ということでも華やいだ雰囲気となっていることも、専門家向けの講座と異なるところといえます。

第一日の日程は、荒木昭夫講師(日本児童演劇団体協議会)の講義、どんぐり会(道場周辺の小・中学校教師が結成している演劇集団)発表後、参加者を七、八人の班にグループ分けすることから始まります。次に、ウォーミングアップをして、心と体をほぐしてから、四コマ漫画を描くなど特色ある手法に



演劇講座—ドラマスクール—
"全員ぞろってハイ、ポーズ!"

より物語作りに入っていきます。それぞれの意見をひとつにまとめ、十二時間程度の短時間で何の素地もないところから劇を作っていくというのはなかなか難しいものです。全員が、年齢や職業といったすべての立場を忘れ、劇作りに、自分の役に熱中し、話し合いや稽古は夕食をはさんで夜中まで続くほどで、集団のまとまりと集中力が反映されるようです。第二日の午前中はリハーサルの時間に当て、手作りの昼食後はいよいよ発表会というスケジュールになっています。劇団敷地の中央にある野外ステージは、きれいに刈り込まれたヒバの木をバックにした自然の芝生の舞台です。真夏の日ざしの降り注ぐ中、各班の真剣な演技が続けられます。息をのむほど緊迫した場面や、思わず笑いの飛び出すユーモア

たっぷりの場面もあり、テーマはさまざまですが、どれも伝えたいことが素直に伝わってくる、熱意が感じられるものとなっています。最後の合評会では、各班の劇について講師から講評が述べられ、活発な意見交換がなされましたが、二日間の研修を振り返った講師の次の言葉に、参加者は皆共感を覚えたようです。

「意見の食い違いがあったり、稽古が順調に進まなかったり、頭が痛くなることもあったでしょう。でも劇をやってみていかがでしたか。楽しかったでしょう。劇はあそびなのです。そして哲学なのです。これが、人の心を自由にする、みんなで人生を考える、演劇の授業です。」

はじめて出会った人たちとひとつの芝居を作り上げ、演ずるという貴重な体験を経て、確実に、文化性豊かな地域社会の創造を担える人たちが生まれました。誰もが満足感を覚えたことが表情に表れ、再会を期して解散するなど、充実した講座となりました。

青少年劇場小公演

また、文化課では、昭和六十一年度新規事業として、県教委、市町村教委、(財)日本青少年文化センターの共催により、この小公演(年十公演)を開始しました。

日ごろ、芸術鑑賞の機会に恵まれない地域の子どもたちに対し、優れた生の芸術に直接触れる機会を提供し、その喜びを味わって



青少年劇場小公演

らおうというのがそのねらいです。このため、対象を全校児童数二百人以下の小学校とし、会場も、その体育館や音楽教室に限定しています。実施に当たっては、県下の八教育事務所を四ブロックに分け、今年度はAブロック、来年度はBブロックというように重点的なやり方を取っています。県内には該当する小学校が約百六十校ありますが、会場の選定は各教育事務所と市町村教委との協議により行います。

当課では、文化庁との共催によるものも含め、年間九十回前後の芸術鑑賞の機会を提供していますが、近年多くの市町村に文化施設が整備されたことに伴い、学校や市町村では数少ない機会を有効に利用するため、複数校の合同鑑賞や大規模校を対象とするような傾向が出てきています。その結果、芸術鑑賞事業の大切な目的である、出演者とのふれ合いを始め、鑑賞態度の育成や児童生徒自身の参加活動等がおろそかになるという問題が指摘されるとともに、文化会館等をもたない町村や周辺の小規模校の子どもたちが鑑賞の機会

を逸してしまうことにもなりかねません。そこで、こうした事情を考慮して、小公演については対象校と会場を限定したわけです。優れた生の芸術を、人間的ふれ合いのある雰囲気の中で鑑賞し、その喜びを発見し、ひいては文化活動全般への理解と積極的な参加の態度を身につけてもらおう、少々欲張りですが、小公演にはこのような願いが込められているのです。

六十一年度は、二期会会員の秋山恵美子さんのソプラノ、新井省吾氏のピアノによるソプラノコンサートを実施しました。最初は子どもたちもやや緊張気味でしたが、各会場とも秋山さんの歌唱力に魅了され、感激した様子でした。一緒に合唱したり、一番、二番を交代で歌うなどするうちに、次第に和やかな雰囲気になり、子どもたちには楽しい思い出の一コマを提供できたものと思われまます。

年間十公演とささやかではありますが、子どもたちだけでなく、教職員にも大変好評です。ので少しずつでも本事業の拡張を図るよう努力していきたいと考えています。

更に、本県では今年度から「いきいき栃木っ子3あい運動」をスタートさせました。これは、高度技術化、国際化、情報化の進展など社会の急速な変化に伴い、これに対応できる学校教育の改善充実が叫ばれる一方、児童生徒の孤立化、連帯感の希薄化、無気力・無感動などの状況に対する教育の適切な対応が求められている中で、県教委が新たに打ち出

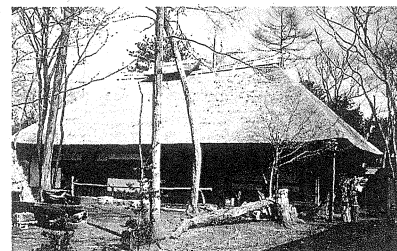
した運動です。「3あい」とは「学びあい、喜びあい、はげましあおう」のことです。学校教育を一層活性化し、いきいきとした栃木っ子の育成を少しでも助けるため、文化課では主に芸術鑑賞の機会提供等を通じてこの運動の目標達成を図っていきいたいと思っています。

埋もれた文化遺産に保護の手を

栃木県内には、日光東照宮に代表される世界的に有名な国宝級の文化財を始めとして、県・市町村指定文化財から野辺の片隅にたえず地蔵仏に至るまで、無数の文化遺産があります。文化遺産のどれをとってみても、その地域の人々が先祖から伝承し守り続けてきたかけがえない宝であり、その甲乙はつけ難いものです。

しかしながら、それらの貴重な文化遺産の保護について、本県においては、国や県の指定文化財が補助制度により守られているだけであり、それ以外の文化財や文化遺産には保護の手が差しのべられていないというのが現状でした。したがって、国・県指定文化財以外の文化遺産は、地元の市町村や所有者等が、修復のための財源措置をとらない限り、消え去る運命にあったともいえます。

このような折、現在の渡辺知事が市町村巡りの際、朽ち果てようとする文化遺産の現状を目の当たりにし、保護の必要性を痛感したことが発端となり、昭和六十一年度から、「地域文化遺産保護事業」が実施されることにな



旧津久井家住宅

ったのです。

地域文化遺産を一言でいえば「地域住民の生活に密着し、保存・伝承されている建造物・遺跡等の文化的遺産で、国・県指定文化財でないもの」と定義づけられます。この地域文化遺産に対し、市町村が保護施策を講ずる場合に、市町村が負担する額と同額以内の額（ただし、十万元以上五百万円以下）を県から補助するというのがこの制度です。

補助対象事業は、建造物、美術工芸品、史跡及び民俗芸能の四つに類別され、事業内容は修理や復旧整備といったハード面のものに限られています。

昨年度は、十二市町村十三件、補助金額にして二千三百万円余の事業実績を上げました。内訳は、建造物：六件・千五百三十五万円、

美術工芸品：二件・百十四万円、史跡：二件・四百三十万円、民俗芸能：三件・百八十万円でした。

事業の主なものとしては、黒磯市の旧津久井家住宅の屋根葺替事業や、塩谷町の寺小路獅子舞の用具の更新事業が挙げられます。旧津久井家住宅は、江戸時代末期の代表的な農家で、現在、市の郷土館として公開されています。また、寺小路獅子舞は、宝暦十年頃伝授されたと伝えられ、毎年八月十五日に保存会によって演じられる町の民俗芸能であり、どちらも地域の住民にとっては祖先の心と通じ合う大事な文化的遺産といえます。

事業が実施されて一年ではありますが、この補助制度の新設により、今まで市町村において財源難を理由に保護施策が講じられなかった文化財が修復の機会を得ました。

この昭和六十一年度の実績を踏まえ、昭和六十二年度は、当初予算として五千万円を計上し補助事業の拡大を図る方針であります。補助制度上、市町村に相当分の負担を義務づけているため、市町村の文化財に対する理解を得なければ事業の推進は困難ですので、今後市町村に対し、当制度の趣旨の徹底と理解を要請していく必要があります。更に、文化財保護行政のなお一層の促進と、地域住民の文化財保護意識の醸成を図るためにも、この制度を積極的に活用してまいりたいと考えています。

我が県の文化行政⑥

文化の香り高い地域文化の創造

群馬県 社会教育課芸術文化振興室

古代東国文化の発祥地といわれる本県は、全国に誇れる数多くの古墳群や優れた文化財が存在し、また、近代日本の黎明期にも、教育や芸術文化の各分野などで、その先駆けとなった輝かしい歴史があります。

本県ではこうした歴史的、文化的背景を踏まえ「群馬ルネッサンス」ともいうべき文化の高揚をめざして、昭和五十六年に「文化県群馬」の宣言を県議会で決議しました。現在、県ではこの文化県宣言を文化行政施策のよりどころとして、文化の香り高い、ゆとりのある「心の行政」を強力に推進しています。ふれあい、躍動、調和をめざして設定された県計画「躍進ぐんま計画」では、本県の文化行政施策を、①文化環境、②芸術文化、③文化財の三つの体系でとらえています。本稿では芸術文化の施策の中から特色のあるものを紹介したいと思います。

教育文化事業団の育成

— 少年文化祭 —

本県の芸術文化行政を語るには、まず、財



少年文化祭スナップ
伝統芸能（太鼓）を演ずる少年たち（前橋市民文化会館）

団法人「群馬県教育文化事業団」を紹介しなければならぬと思います。

県民の物から心の豊かさへの欲求の高まりに応じていくためには、行政と一体となって活動する民間団体の必要であり、県は昭和五十六年四月に、知事を会長とする「文化事業

団（昭和六十年六月から「教育文化事業団」と改称）を発足させました。

この事業団の発足により、これまで県の行政で担当していた県展をはじめとする各種芸術部門の祭典である「県民芸術祭」「国民文化祭」に相当する県の芸術祭の事業を中心に、各種芸術文化事業を実施しており、県民の見る文化から参加する文化への欲求に幅広く応えてきているものです。昭和六十一年度の県民芸術祭の実績を見ると、美術、音楽、舞踊、演劇、映画、芸能、文芸の七部門で六十五種目、百十八公演が行われ、県民の三人に一人、六十五万人が参加しています。

この教育文化事業団の自主事業として、昭和五十九年度から企画実施されているのが、「少年文化祭」です。個性豊かで創造性のある上州文化のほりおこしを、二十一世紀を担う少年たちとともに進めようと企画されたもので、県内の各地域に伝承保存されている郷土芸能を中心とした子どもたちの明るく力強い祭典となっており、関係者から拍手が送られているものです。四回目を迎えた今年には、自然の宝庫尾瀬の玄関口である沼田市に広域圏立で設立された「利根沼田文化会館」で、夏休み中の八月二十三日（日）に実施されました。

鑑賞機会の提供と参加の促進

— 外国少年少女音楽公演 —

芸術文化振興室では、美術館、博物館、自



外国少年少女音楽公演
地元少年少女たちとの合同公演（安中市文化センター）

然科学資料館等の県立文化施設を所管するとともに、県民会館（県立民営）にも芸術文化事業を委託し、県民への優れた芸術鑑賞機会の提供と文化活動への参加の促進を図っています。

現在、県民会館は県内の各都市に設置されている公立文化施設のなかの中核施設として群馬県公立文化施設連絡会議を主管し、施設の管理や運営等について連携をはかっていますが、こうした連携のなかで実施しているものが「外国少年少女音楽公演」です。

この事業は、昭和五十四年の国際児童年を

記念して始められたもので、毎年夏休み期間中の児童生徒に外国の優れた音楽鑑賞の機会を提供しているものです。また各会場においては地元少年少女の合唱団も共演し交歓会をもつなど、国際理解、国際親善にも役立っています。

今年度は、「ウィーン国立歌劇場少年少女合唱団」を招き、八月上旬に県内八つの文化施設で実施しました。公演費の半額程度を県が負担し、市町村負担分は入場料（一律八〇〇円）等でまかなっているものです。

森とオーケストラ

群馬の森野外コンサート

群馬県のイメージは、なんといっても「群馬交響楽団」です、と県外の方からよくいわれます。確かに、群馬は全国十カ所のプロの地方オーケストラの中でも、NHK交響楽団について歴史も古く重みがあり、映画「ここに泉あり」で取り上げられたり、昭和三十一年には全国で唯一の文部省指定の「音楽モデル県」となったいきさつもあります。

しかし、地方都市でプロのオーケストラを維持するには大変な困難がともないます。そこで高崎市の青年会議所のメンバーを中心に「群馬を育てる市民会議」が組織され、群馬の存在をより多くの県民に理解してもらい、支援を得ようと企画されたものが野外コンサート「森とオーケストラ」です。

県立の近代美術館と歴史博物館とが設置さ



森とオーケストラ 野外コンサート
「あなたもメイ指揮者」でベートーベン「運命」を指揮（大丈夫かな）

れている二十六万平方メートルという広大な県立公園群馬の森（高崎市郊外）の芝生の一角に仮設ステージが設けられ、群馬交響楽団による一大野外演奏会となるものです。今年も、例年と同じ四月二十九日の天皇誕生日に開かれ、天候にも恵まれ、四千人のクラシックファンや家族づれでにぎわい、第九回を迎えたこの催しは今では県民の間にすっかり定着しています。

これは「みんなで歌おう」、「あなたもメイ指揮者」などといった参加のプログラムが用意され、楽しもうみんなのオーケストラの趣旨が生かされているからだと思います。

あつては、文化祭等文化行事のマナー化、参加者の固定化などの問題が山積みしており、地域文化の活性化のためにも、より一層の文化活動が必要であります。

そこで、これがための施策として、本県では「アマチュア文化の祭典」として昨年度からスタートした「国民文化祭」の開催にあわせ、昭和六十一年度を「地域文化指導者養成元年」と設定し、五カ年計画で地域文化振興のための指導者研修を始めています。

方法としては県内を五地区に分けて、それぞれ五十人（民間の活動家）を対象にした一日研修です。内容としては単なる講演研修ではなく、各地区の文化活動の現状や問題点の提案をもとに、地域づくりや地域振興の観点から徹底的に話し合いを進めています。

また、プログラムの中には、かならずその地域の郷土芸能（太鼓等）やお母さんコーラス等の活動発表・実演紹介の時間を設けるなど、従来の一般の研修会とは違った、活気に満ちたものとなっています。

地域における芸術文化関係の実践家、活動家を対象としたこの種の研修会は、本県では初めての試みであり、今後の地域文化の充実を夢見ているところです。

中国陝西省文物展の開催

国宝級文物九十五組を展示

最後に、本県が昭和五十八年の「あかぎ国体」につぐ一大イベントとして、今秋開催を

予定して準備中の「中国陝西省文物展」を紹介させていただきます。

本県では昭和五十四年来、婦人・青年の代表団の派遣や医師の招へい等により中国との親善交流を深めてきましたが、この日中友好の成果を踏まえ、今秋十月九日（金）から十二月九日（水）までの六十二日間、高崎市にある県立公園（群馬の森）の県立歴史博物館で「中国陝西省文物展」を開催します。

この展覧会で公開される文物は、日本文化に大きな影響を与えた中国陝西省（省都西安市）のもので、旧石器時代から宋代までの各時代を代表する兵馬俑や唐三彩等未公開のものを含む国宝級の文物九十五組を時代順に展示構成するもので、全国的にも例のない展覧会で、マスコミからも注目されているものです。

現在、外務省、文化庁、中国大使館等の後援をお願いするとともに、中華人民共和国陝西省当局の考察団を迎えて議定書の調印を済ますなど準備も順調に進んでおり、かならずや県内外の観覧者に満足していただき、日中友好、国際親善にも役立つものと確信しています。ぜひ、ご観覧くださるよう期待しております。

問合せ先 中国陝西省文物展推進委員会

高崎市岩鼻町三三九 群馬県立歴史博物館内

電話 〇二七二一四六―五五二二



地区別芸術文化指導者研修会
熱心に講義に聴き入る

県民の強い要請もあって、昭和五十六年、県知事が群馬の理事長に就任し、知事自身もこの野外コンサートに指導者となるなど、名実共に、県と民間が一体となった「群馬を育てる県民の集い」となっています。

地域文化の活性化

地区別芸術文化指導者研修会

見る文化から参加する文化活動へ、プロからアマへの文化志向の中で、地域文化の振興が大きな課題となってきました。

特に、今日の高齢化、高度情報化、国際化などによる地域の変ばうの中で、市町村等に

地域に根ざした文化の育成を目指して

埼玉県 県民部自治文化課

はじめに

今、人々の間では、自由時間の増大と生活水準の向上により、心の豊かさや、うるおいのある生活を求める気運が一段と高まってきている。

特にライフスタイルの多様化するなかで、国民一人ひとりの生涯学習意欲も高まり、個性や多様性の実現を目指し、各地で様々な芸術文化活動が展開されている。

文化をめぐるこのような一般的な状況のほかに、本県の場合、文化における県民の東京志向という面もあり、例えば、埼玉県民が、演奏会や演劇などを鑑賞するとき、東京の著名なコンサートホールや劇場は極めて身近な施設となっているのである。

本県では、これらのこともふまえ、県民の文化意識の高まりに呼応して、「多様な学習機会をつくり、豊かな文化を育てる」ことを県政の主要な柱に据えて文化事業に取り組んでいる。

地域文化の振興

ところで、先程簡単に触れた県民の東京志向が強くなってくると、埼玉の文化が、常に東京と同質なもの、区別のつかないものになってしまうという恐れがでてくる。

したがって、埼玉独自の文化を創り上げ、埼玉の特色をはっきり打ち出した文化事業を進めていくことは、大きな課題のひとつなのである。

そこで、こうした観点に立つて、本県では、住民が、自分の身近な所で、優れた芸術文化を気軽に鑑賞できるようにとのねらいから、埼玉県芸術祭、シテイバラエティ・さいたま県民コンサートなど様々な公演事業を開催している。このように、優れた芸術文化を県民が身近なものにしていくことを通して、埼玉文化の根をしっかりと養っていくとともに、

一方では、新人演奏会オーディションなどを実施して、新しい埼玉文化の担い手の発掘に力を入れるなどして、地域に根ざした埼玉文化の創造を積極的に進めてもいる。

ところで、文化は、例え、どこで生まれたものであっても、やがては自分の生地から外へ飛び出そうとする性質があり、そういう意味では、創造的な文化というものは、もともといつまでも小さな地域の中に閉じ込めておくことのできないものである。いつまでも一つ所に押し込められていることは、文化にとってはひどく息苦しいことになってしまうだろう。

文化のもつこのような二面的な問題は、恐らくどの自治体でも抱えているのではないだろうか。本県においても、先に述べたように、一方では埼玉の地域性に根ざした独自の文化の保存、育成を図っているとともに、他方では、地域の外に目を向けた文化活動の育成にも大きな力を割いているところである。

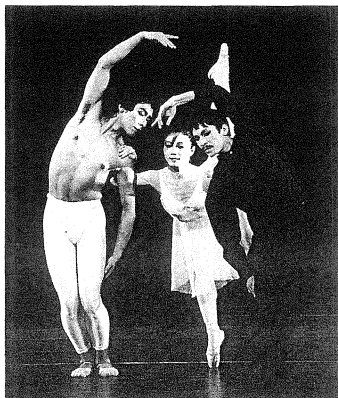
そこで次に、具体的にどのような事業を展開しているか、いくつかの事業を紹介したい。

県民オペラ「秩父晩鐘」の制作・上演

明治初期、松方デフレ政策による不況にあえぐ名も無い農民たちが、自由民権運動のうねりの中で自分たちの生活の貧しさと、富裕階層の圧迫とに耐えかねて立ち上がった「秩父事件」の話は、御存知の方も多いことであろう。

この事件は、明治十七年に勃発したのであるが、県民オペラ「秩父晩鐘」は、この事件の百周年を契機に、埼玉県オペラ協会が中心となって制作した作品である。秩父の山並み

国際創作舞踊
フェスティバル
松崎すみ子・作
「EMANCIPATE」
(解き放つ)



第4回国民文化祭の
メイン会場
ソニックシティ（埼玉県
産業文化センター）
▼（大宮駅前）



劇場、映像ホール、創造スペースとしての稽古場、作業場、倉庫等からなり、利用者の目的に応じて施設を使い分けていくことにより、従来の多目的ホールからの脱皮を目指している。また、規模の点でも、使いやすさを重視した中規模程度の専用ホール群を考えている。

埼玉・国際創作舞踊大賞
選考フェスティバルへの援助

このフェスティバルは、独創的で創造性豊

かな優れた舞踊作品を発掘する目的で、埼玉県舞踊協会が、五十六年から二年ごとにコンクール形式で開催しているものである。

毎回、国内及び海外から創作舞踊の新しい息吹きを感じさせる優秀な作品が寄せられており、地域文化に国際化の風を吹き込む祭典として好評を博している。

なお、このフェスティバルは、埼玉県芸術祭の一環として開催されている。

第四回国民文化祭の開催

「いま、新しく生きる」をテーマに、昭和六十四年十一月二日から十二日までの期間で、第四回国民文化祭さいたま89を開催する。

埼玉県では、話題性豊かな国民文化祭とし、全都道府県から多くの参加者を得て、多くの県民が相互に交流することにより、地域文化を大きく飛躍させる起爆剤にしたいと考えている。

是非貴重な御助言を

さて、これまで本県の文化事業のいくつかを取り上げて紹介してきた。われわれとしては、これらの文化事業を通して、埼玉の独自性、アイデンティティーを培っていくとともに、一方では、とかく視野の狭くなりがちな地域意識を打破していき、グローバルな埼玉らしさを目指しているところである。

終わりに、本県の文化事業の一端を紹介する機会をいただいたことにお礼申し上げますとともに、この機会に、他の自治体の方々の御助言などをいただければ幸いです。

を背景に展開された、近代日本における画期的な事件を、埼玉在住のオペラ関係者が、自らの手でひとつの作品に創り上げていった意義は大きいであろう。

しかしながら、オペラを制作し、上演するためには、ばく大な経費がかかるため、なかなか公演の糸口が見いだせない状況であった。そこで、県としても、せっかくの県民オペラを何とか成功させたいと考え、公演の援助をすることとしたのである。

同オペラは、今年十一月に上演される運びである。

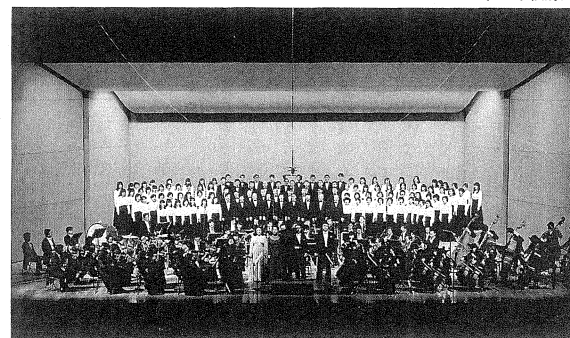
埼玉県文化振興基金の助成

埼玉県文化振興基金は、個性あふれる埼玉文化の創造を目的に、昭和五十九年に設立されたものである。この基金は、県の出資金二億五千万円、民間の寄附金もやはり二億五千万円、合わせて五億円を目標にしており、その利子相当分によって、県民の文化活動を資

＜秩父事件100周年記念＞
公演
県民オペラ
秩父晩鐘



文化振興基金助成事業
「第九の夕べ」
コンサート風景▼



金面で援助していくものである。

文化活動を行っている人の中で、文化創造の意欲はあるものの、資金力が乏しいため、なかなか自分たちの活動を具体化できない人々が多くいるが、同基金は、こうした人々から好評を得ており、文化の底辺拡大に役立っている。

また、文化振興基金の周知と基金の造成を図るため、県民の方々からいただいた本をもとに古本市を開いたり、あるいは「さいたまアーチストシリーズ」と称して、テレホンカードを発売するなど、募金活動にもいろいろと知恵を絞っているところである。

県民芸術劇場（仮称）の建設

人々の文化との関わり方を、送り手と受け手の立場に分けてみると、これまでどちらかと言えば、ごく少数の送り手と多くの受け手とに分けられていたが、最近では、文化への関心が高まっていくにつれて、単なる受け手、鑑賞者にとどまらず、自ら音楽、演劇を創造する側に立ちたいという人が増えてきた。

そこで、本県では、これまでの「観る劇場」から「創造する劇場」への変換を目指して、音楽、演劇などにおける県民の創造的文化活動の拠点となる県民芸術劇場（仮称）の建設を計画している。

この計画によれば、同劇場は、公演スペースとしての演劇劇場、コンサートホール、小

我が県の文化行政 24

世界にひらかれた文化県づくり

千葉県 教育庁文化課

はじめに

本県は、本州中央部の東端に位置し、古くからの伝統文化を有するとともに、首都圏にあって成田国際空港、日本コンベンションセンター（幕張メッセ）、東京湾横断道路等に象徴されるように、二十一世紀に向け、新しい文化的可能性を持った環境に取り囲まれている。

本県の文化行政は、これら固有の条件のほかに、我が国が現在共通に直面している高齢化、生涯学習社会、国際化等大きな社会的変化の中にあつて、「文化の時代」にふさわしい様々な施策を実施しているところである。

この施策は、県政の長期ビジョン「二、〇〇〇年の千葉県」に基づく最初の総合五か年計画「ふるさと千葉五か年計画」（昭和六十年（一）年度～平成二年度）によっている。なお、この五か年計画に先立ち、文化の基本的指針として、昭和六十年（一）年度に五項目から成る「房総文化憲章」を定め、また「千葉県文化振興財団」を設立し、世界に開かれた文化県千葉

づくりのための多様な施策の推進に努めているところである。

また、文化行政は従来教育庁文化課で推進されてきたが、昭和六十三年（一）度から知事部局に文化国際課が設置され、同じく文化行政を担当することとなった。本稿では、このうち前者の業務につき、五か年計画の施策体系に沿いながら、主な業務の概要を述べることにする。

文化に接する機会の拡大

（一）芸術文化鑑賞事業の充実

県民及び青少年に対して、優れた舞台芸術を低料金又は無料で鑑賞できる機会を提供するため、県民芸術劇場、芸術祭特別公演・オペラ鑑賞教室、小・中・高等学校音楽鑑賞教室等を実施している。

また、県立美術館において、特別展、企画展を始め各種の展覧会を開催し、優れた作品の鑑賞機会の拡充を図っている。

○県民芸術劇場中央公演
海外の一流の舞台芸術（交響楽、バレエ、

室内楽）を低料金で鑑賞できる機会を提供するものである。

○芸術祭特別公演・オペラ鑑賞教室
県芸術祭（毎年秋・約二か月間にわたって開催）の一環としてオペラ公演を実施するもので、このうち後者は高校生の情操教育を目的とした事業である。

○小・中・高等学校音楽鑑賞教室
本県唯一のプロオーケストラである（財）ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉による学校巡回コンサートである。平成元年度は小・中一・〇九、高校三三公演を実施する。

そのほか、新規事業として、特色あるものは、若者を対象とした幅広い芸術文化のフェスティバルであるヤングアートフェスティバルがあげられる。また、平成元年十月九日にオープンする日本コンベンションセンター（幕張メッセ）の開設を記念して行う日本民族舞踊団公演があげられる。

（二）参加する芸術文化活動の促進

鑑賞型から参加型の芸術文化活動の比重が増す中で、本県においても、団体活動等の普及振興のため、団体リーダー等を対象に千葉県芸術文化振興会議を開催するほか、地域芸術文化団体に対して練習会場等を提供するため、県立学校の音楽室等を開放している。

また、団体が活動の成果を発表する機会を提供するため、毎年度秋、約二か月にわたり、県下各地で千葉県芸術祭を開催している。

（三）芸術文化国際交流の推進



千葉県民俗芸能フェスティバル(昭和63年度)

地域文化の継承と育成

本県には、歴史的風土や豊かな自然の中ではぐくまれてきた文化財を中心とする多くの伝統文化が残されている。現在、二十一世紀に向け新しい「ふるさと千葉」づくりが進められているが、その中で、これら地域の伝統

文化を保存・継承し、それを礎として新しい地域文化を創造し育てていくという観点に立って、文化財の保護・活用の促進や埋蔵文化財保護体制の整備充実など各種の施策を実施しているところである。

○千葉県民俗芸能フェスティバル

本県では、獅子舞、囃子等の民俗芸能四十五件を無形民俗文化財に指定しているが、これらを多くの県民に親しんでいただくとともに、地域における保存・伝承活動の活性化及び後継者の育成等を図るため、昭和六十三年度から三か年をかけて、各年度十五件の民俗芸能を一堂に集めて公開していこうとするものである。

○指定文化財保存管理状況調査

県教育委員会では、昭和五十二年度に県文化財保護審議会に、指定文化財の取扱い上の留意事項について諮問したところであるが、以後毎年度十五・二十五件程度の指定文化財についてその保存状況、修理の必要性等に関する答申を受けている。現在、この答申が県の文化財保存整備・文化財管理事業及び無形民俗文化財等振興事業などの助成に係る計画策定の基礎となっている。

○埋蔵文化財保護体制の整備・充実

埋蔵文化財の保護については、各県とも開発との調整をいかに行うかという課題を持っているが、本県においては、県及び市町村の積極的取組みにより比較的順調に進んでいる

「文化の時代」は今後ますます県民の生活の中に根づいて進展していくものと思われる。また、本県においては、今年度秋、日本コンベンションセンター(幕張メッセ)のオープン、平成三年度には第六回国民文化祭の開催等を控えており、これらの状況の中で文化行政は多様な課題を負わされているといえるだろう。

今後、各施策の中で知事部局の文化国際課と調整すべきものがあれば検討を図っていくとともに、市町村とも協力連携を行いながら、全県的な文化行政の拡充に努めてまいりたい。

あわりに

埋蔵文化財の記録保存調査に対する開発事業者の要求は、調査費用の軽減と期間短縮の二点に過ぎるが、前者については、不特定遺跡発掘調査助成費という県独自の補助金制度を設け、個人事業者のほか中小企業者の開発に伴う確認調査や整理・報告書刊行事業に助成を図ることにより対処しており、後者については、機械力導入等による調査方法改善と(財)文化財センターの充実等による体制の整備を行って対処しているところである。

なお、文化財センターについては、本県では県のほか市町村単位で市町村の共同出資と職員の派遣による「地区文化財センター」の整備を図っており、現在七法人が設置されるに至っている。

基本原理を体験的に学ぶことができることに、産業に応用された科学技術を主題とした展示を行う県立現代産業科学館(仮称)や房総の河川やそれにかかわる交通、産業などを中心に全県を対象とした「河川とそれにかかわる産業」をテーマとする県立関宿城跡博物館(仮称)の建設準備を図っているところである。

さらに、県立中央博物館の分館(森の博物館、海の博物館)を設置すべくその検討を進めており、これらが全て整備されることにより、ネットワーク構想は完了することとなる。(図1)

文化を保存・継承し、それを礎として新しい地域文化を創造し育てていくという観点に立って、文化財の保護・活用の促進や埋蔵文化財保護体制の整備充実など各種の施策を実施しているところである。

文化財の保護・活用の促進

○千葉県民俗芸能フェスティバル

本県では、獅子舞、囃子等の民俗芸能四十五件を無形民俗文化財に指定しているが、これらを多くの県民に親しんでいただくとともに、地域における保存・伝承活動の活性化及び後継者の育成等を図るため、昭和六十三年度から三か年をかけて、各年度十五件の民俗芸能を一堂に集めて公開していこうとするものである。

○指定文化財保存管理状況調査

県教育委員会では、昭和五十二年度に県文化財保護審議会に、指定文化財の取扱い上の留意事項について諮問したところであるが、以後毎年度十五・二十五件程度の指定文化財についてその保存状況、修理の必要性等に関する答申を受けている。現在、この答申が県の文化財保存整備・文化財管理事業及び無形民俗文化財等振興事業などの助成に係る計画策定の基礎となっている。

○埋蔵文化財保護体制の整備・充実

埋蔵文化財の保護については、各県とも開発との調整をいかに行うかという課題を持っているが、本県においては、県及び市町村の積極的取組みにより比較的順調に進んでいる

国際化社会が進む中で、海外文化を理解し、また自国文化を紹介することは、新しい文化を生み出す原動力となる。このため、従来から海外の優れた芸術文化の招へいを行うとともに県内の優れたアマチュア芸術文化団体の海外派遣に努めてきたところであるが、今後はさらに相互交流の充実に努めてまいりたい。

○文化団体の育成

芸術文化の普及振興を図るため、芸術文化団体の育成を図ることは非常に重要である。このため、本県では県単位の芸術文化団体の連合的団体である千葉県芸術文化団体協議会に加盟している県段階の団体事業に対して助成を行うほか、新規事業として、千葉県高等学校文化連盟に対して助成を行い、高等学校における芸術文化活動の普及振興を図っていきたい所存である。

その他、(財)ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉に対して各種の助成を行い、本県の音楽文化の向上を図っているところである。

文化活動のための条件整備

県立博物館のネットワーク

県民の誰もが気軽に文化活動に参加できる地域文化の拠点の一つとして、博物館があげられる。

県では、このため「博物館ネットワーク構想」に基づき、県内数か所に全県をエリアとした専門館を設置し、調査・研究・展示等相互に関連を持たせながら、中央にセンター機能



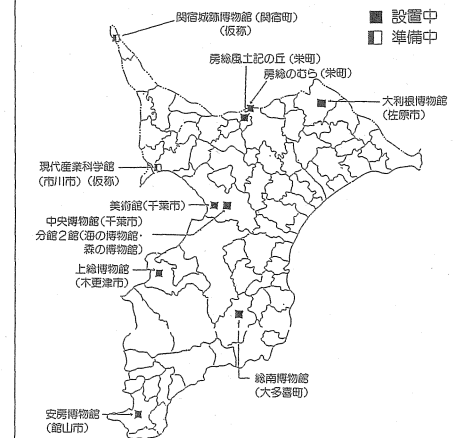
▲文楽特別公演(昭和63年度)

◀ソビエト国立キエフ・バレエ団公演(昭和63年度)

県立博物館ネットワーク構想

博物館ネットワーク構想とは

県内数か所に全県をエリアとした専門博物館を設置し、相互に関連を持たせながら、中央にセンター機能を持つ博物館を設置して全県的博物館網を整備する構想である。



能を持つ博物館を設置して、全県的博物館網の整備に努めてきた。この結果、現在までに美術館一館、博物館七館の設置をみるに至っている。

このうち、特に本年二月に開館した県立中央博物館は、自然誌を重視し、歴史及び自然と人間のかかりについて理解を深めるとともに、隣接した野外に房総の自然を再現し、様々な動植物を生きたまま野外で観察できる生態園を設けたユニークな博物館であり、また前述したネットワークをより活性化するためのセンター機能の役割を果たしている博物館である。

このほか、科学技術と人間生活のかかりを实物展示、演示実験等により示し、科学の

我が県の文化行政 ④7

うるおいとやすらぎのあるまち 東京をめざす文化行政

東京都

生活文化局コミュニティ文化部振興計画室
教育委員会生涯学習部文化課

★はじめに

東京は、一千二百万都民が「住み」「働き」「憩い」「学ぶ」都市です。この東京を、都民の誰もが「安心して住めるまち」「いきいきと暮らせるまち」「ふるさとと呼べるまち」にしていくために、東京都は、マイタウン東京構想の実現にむけて、その指針となる第三次東京都市長期計画を昨年十一月に策定しました。

国際化、情報化、高齢化の時代を迎え、都民の文化に対する関心は強く、優れた芸術の鑑賞や多様な文化活動を求めるようになっております。心の豊かさや文化に対する欲求の高まりのなかで、個性豊かで多様な文化を創造することは、都政のめざすマイタウン東京づくりの重要な柱でもあります。

都は、従来、文化行政の対象としてとらえられてきた芸術・学術・文化に加えて、地域や日常生活の中から生まれる生活文化をも施

策の対象にし、教育委員会と生活文化局（知事部局）が車の両輪となって文化行政を進めております。

昭和五十八年、全国に先がけて文化振興条例を制定し、文化の担い手である都民の自主性と創造性を最大限に尊重するとともに文化の内容には介入または干渉しないという基本原則を明らかにしました。

この原則に従い、優れた芸術文化や貴重な文化財とのふれあいを一層深めることを通じて、都民のだれもがひとしく文化を享受し、創造活動ができるよう、そしてまたコミュニティ・文化活動が促進され、都市美も含めた広い視野での文化環境の条件整備を積極的にすすめるよう努めております。

★芸術鑑賞の機会提供

芸術文化を鑑賞しようとする場合、幸いにして東京は、その機会や場に恵まれています。

優れた芸術文化の鑑賞は、創造活動への動機づけとなり文化活動の基礎ともなることから、「都民芸術フェスティバル」をはじめ小中学生のための「音楽鑑賞教室」「歌舞伎鑑賞教室」「文楽教室」「巡回児童演劇」などを開催し、都民が優れた生の舞台公演を手軽に鑑賞する機会を設けています。

特に、毎年一月から三月にかけて行っている「都民芸術フェスティバル」は、既に二十三日目をむかえ、オーケストラや室内楽、オペラ、バレエ、演劇、能楽、寄席や日本舞踊、民俗芸能等質の高い舞台公演を二十会場で延べ八十公演開催し、毎回約八万人の入場者を数えています。

この事業は、都内で活動する芸術文化団体の公演を助成し、魅力ある企画に取り組んでいただけでなく、安い料金でより多くの都民に優れた舞台芸術・芸能を鑑賞していただくために催しているものです。

★文化施設の体系的整備・充実

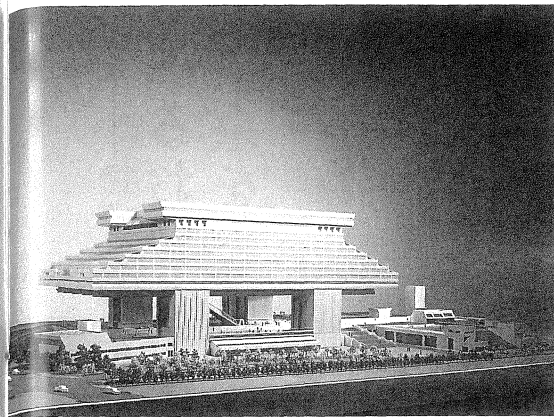
その都市の文化レベルは、文化施設の整備状況をみればわかるともいわれますが、それらの施設が単にモニユメント的な存在ではなく、多くの市民に喜んで利用され、施設の本来的機能がいかんなく発揮されてこそ建物が生き、そこを拠点に新たな文化が創造される



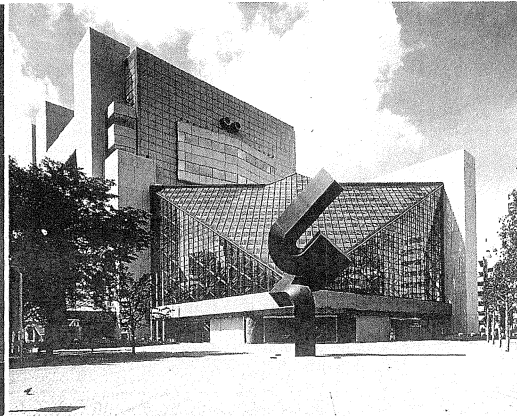
旧神田上水の石垣樋一部復原

江戸で最初に敷設された上水道は、神田上水と呼ばれていますが、この神田上水の石垣（石垣樋遺構）が、水害対策工事中に発見されました。本管部分にあたる約六十メートルもの石垣樋遺構が発見されることは大変珍しいことから、文化庁の指導の下に教育庁と水道局が合同で復原整備検討委員会を設置し、移転復原計画を策定、機械を使わず伝統的工法により学術的裏づけのもとに全部を一括して近くの公苑内に復原しました。

江戸市民の利用した水道施設の実態が理解しやすいように水を流す工夫をし、江戸時代の高い土木技術と英知の結集された姿を実物



東京都江戸東京博物館（建設中）



東京芸術劇場

といえます。

クラシック音楽の殿堂として世界的に定評のある上野の「東京文化会館」に加え、演劇の街といわれてきた池袋に昨年十月「東京芸術劇場」をオープンさせました。この施設は、バロック・ルネッサンス・ロマンの三時代の音を弾き分けられる世界初のパイプオルガンをもつコンサート専用の大ホール、コンピュータ操作により多様な舞台展開ができ、本格的な演劇、オペラ等の舞台公演が可能で中ホール、そして伝統的な舞台様式にとらわれない新鮮なアイデア、自由な発想により幅広い活用ができるフリー・ステージ及びラスト・ステージの二つの小ホールをもった施設です。

このほか、現在建設中の東京都江戸東京博物館、設計中の区部の新美術館一部機能を暫定開館している東京都写真美術館があります。さらに将来の構想として第三次東京都長期計画に掲げられているものに、「多摩地区の新美術館」「都民音楽プラザ」「自然科学博物館」などがあります。

こうした文化施設は、生涯学習時代を迎え、子供から高齢者まで、多くの都民がもつ多様な文化欲求、学習欲求に幅広くこたえ、都民の自主的な文化創造活動を支え促進するために計画的体系的整備を図っているものです。

★文化情報の提供・活用

都民の文化活動を支援し、文化行政を推進していくためには、文化に関するいろいろな情報を収集、整理し、適時適切に提供・活用できるシステムを整備していくことが大切です。そこで都では、文化情報、都政情報、生涯学習情報のシステム開発に取り組んでいます。

将来は各所を結ぶ情報ネットワークを駆使し、新鮮な文化情報を迅速に都民に提供し、行政にも生かしていくことを目標として、当面、美術館等の施設ガイドのほか、催しや講座の案内、各種活動団体の紹介、都指定文化財の紹介などの情報システムを稼働させます。個人情報保護には十分な配慮をした上でのものです。

★埋蔵文化財の保存・活用

東京の町は、江戸時代の代表的な都市「江戸」を引き継いで発展してきました。

その「江戸」の町は、今となつては古い社寺や、江戸城の石垣の中などにしか往時の姿を偲ぶことができません。

「地下に眠るもう一つの東京」が見える「お江戸八百八町地下探検」と題した「東京の遺跡展」は、発掘・調査された遺物、埋蔵文化財を通して江戸の人々の暮らし振りを追体験

をもつて公開・活用しております。

★都市美対策の推進

都市景観に対する都民の関心が高まっているなかで、文化の視点に立ったまちづくりを推進しています。

都が建設する文化施設等で、景観形成上特に配慮が必要な建物について、自然軸、歴史軸、生活軸、空間軸から地域の景観特性を調査し、「地域の文脈を読む」という都独自の手法を用いて施設デザインのポイントを提示して、施設建設に反映させています。

また、近年活発な都市開発の進行で、貴重な近代洋風建築が姿を消しつつあります。文化財保護法及び条例に基づく文化財指定の制度の活用のほか、「歴史的建造物景観意匠保存事業」によって建物外観の保存に対して助成する制度を設けています。

★国際平和文化交流基金の設置

国際化の時代を迎え、世界都市東京にふさわしい国際的な文化交流等、文化の振興と国際友好親善に寄与することを目的として、国際平和文化交流基金を設けています。日本国際音楽コンクールや東京国際映画祭、友好姉妹都市児童生徒書画展、高校生留学事業、民間国際交流助成事業など、基金の活用により文化

交流事業を展開していますが、こうした事業を通して内外の交流が一層活発化し、世界各都市の人々との交流が深まることを期待しています。

★おわりに

「文化とは、人間に人間としての心のゆとりと安らさ、人間としての生きる喜びと充実感を与えるすべての事象、現象である」ともいわれます。「文化」の概念は広く、ひと言で言い表わすことは困難だけに、行政がかわる対象・内容も多様です。

文化施設の管理運営など民間活力の導入をはかつて、都民サービス事業を弾力的・効果的に進めていくことが適当なものについては、財団へ委託し役割分担しつつ文化行政を総合的に推進しています。文化に關係する財団法人には、東京都文化振興会、東京都教育文化財団、東京都交響楽団、江戸東京歴史財団があります。それぞれの設置目的に沿って財団のメリットを充分生かしながら都の文化振興に大きな役割を果たしています。

都の文化施策は、文化を担当する部門のみならず、各局でも文化の視点から展開しており、「うるおいとやすらぎのあるまち東京」の実現に向けて積極的に取り組んでいるところです。

個性豊かな地域文化の創造

神奈川県 県民部文化室

文化がいかに魅力あるまちづくりを進めるための具体的な試みである「彫刻によるまちづくり」事業について紹介します。

1 神奈川芸術祭の開催

「神奈川に芸術の新しい波を」を基本テーマに、芸術文化の振興の気運を盛り上げ、明るく心豊かな文化県神奈川を創造することを目的に、昭和五十一年度より開催しているのが県民の芸術文化創造活動の祭典であるこの「神奈川芸術祭」であります。

事業内容は、県の各機関が実施する主催事業と民間団体からの参加事業とで構成されていますが、主催事業は、県民ホール、近代美術館などの自主事業やアマチュア育成事業としての合唱・演劇・交響楽・吹奏楽の各フェスティバル、全国公募による演劇脚本・合唱作曲・映像の各創作コンクールのほか、毎年、新たな企画によるオーブニング公演、市町村と共催で実施する地域巡回事業、フィナーレ公演などとなっております。

を結集したオーケストラ演奏、ジャズとクラシック音楽の融合というジャンルを超えたプログラム、創立三十周年を迎えた京都市響と神奈川フィルの二つの地方オーケストラの共演といった企画を展開する一方、フィナーレ公演には、地域住民の参加による「県民による第九を歌う会」を県民の芸術創造活動のシンボルとして、市町村と共催で実施しています。

2 近代文学館の運営

文学関係者をはじめとする多くの県民の要望を受けて、文学について県民の理解と関心

首都圏の一翼として、複雑な都市問題に直面しながら、多様な人びとのくらしや、多様な文化が息づく神奈川では、特に昨今、人びとの定住志向が高まるとともに、生活の質の向上とあいまって文化的な地域環境の充実が求められています。

人びとがその地域にいつまでも住み続けたい、住んでいることに誇りが持てるあるいは愛着を感じることができるようになるには、地域に固有な文化が花開いていることであり、それが地域のアイデンティティといえるものであります。

こうした地域文化の創造の視点にたち、本年度をスタートとする第二次新神奈川計画のなかでも、①文化活動の展開、②文化環境の創造、③文化交流の推進の三つの柱を中心に文化行政に関わる施策を進めています。本稿では、そのうち「神奈川芸術祭の開催」事業、近代文学館の運営」事業、『地方の時代、映像祭の開催」事業、及び地域の自然、歴史、



神奈川芸術祭フィナーレ公演「県民による第九を歌う会」
(津久井郡城山町)



神奈川県立近代文学館 全景

を深め、また近代文学の発展に縁の深い本県の特色を継承発展させるため、近代文学関係の資料を収集、保存、展示するための施設として昭和五十九年に「神奈川県立近代文学館」が、横浜市内の「港の見える丘公園」の一隅に設置されております。

建物は、本館及び展示館の延床面積約五四〇〇㎡で展示室、閲覧室、研究室、各種会議室等の他五十五万点の資料が収蔵可能な収蔵庫からなっております。管理運営は公立民営方式を採用し、運営を財神奈川文学振興会が行っております。その結果、文学関係者との連携が容易となり、文学資料の収集や情報把握しやすく、役員や職員に専門分野に明るい人材が確保できるため、展示企画、相談業務



「地方の時代」映像祭

などに行届いたサービスが行われております。昭和六十二年度は、通常展三回及び神奈川にゆかりのある作家等を対象とした企画展四回を予定しており、特に秋に実施した「夏目漱石展」では、一日平均入館者が六百五十八人となったほか、収蔵資料も六十二年末で約二十六万点を数えています。

3 「地方の時代」映像祭の開催

市民生活に広く普及したテレビ映像を通して、自立した地域文化の発展を考え、地域間の情報交流と相互の学び合いを活性化するために、放送界、自治体、市民が「地方の時代」という共通認識にたつて、ともに研究し交流を深めることを目的に昭和五十五年度からス

タートしているのが「地方の時代」映像祭です。主催は、川崎市、神奈川県、NHK及び民放各社で構成される「地方の時代」映像祭実行委員会と川崎市、神奈川県が共同であったっており、事務局は川崎市において担われています。内容は、放送局部門と自治体部門による「地方の時代賞」映像コンクール、参加作品の上映・展示、そして、自治体関係者、放送関係者、学識者、一般市民が参加する映像シンポジウムからなっております。

映像コンクールが「地方の時代」を視点としたユニークなコンクールとして各界から高い評価を得ているとともに、地方放送局や自治体が制作した地域の課題や諸動向についての優れた映像が一堂に会する祭典として定着しております。今後は、来年度の北海道開催を皮切りに、二年に一度は川崎以外の地で、各地の自治体と協力して開催する予定です。

4 彫刻によるまちづくり

(1) 事業の背景

いま、心の豊かさが問われる時代の要求にこたえて、人間や文化の視点に立つたまちづくりが求められています。「彫刻のあるまちづくり」が各地の自治体で盛んに行われているのも、こうしたまちづくりに野外彫刻の果たす重要な役割を表わすものと思われまます。

これまでも昭和三十年代に、真鶴半島で日本初の国際彫刻シンポジウムが開催されたのをはじめ、神奈川県では野外彫刻の先駆的な

試みが数多く実施されていきます。

そして昭和五十九年に県美術展二十回記念事業として県立相模原公園で野外彫刻展を開催したのを契機に、県として野外彫刻の現代における意義を考え、これからの時代にふさわしいその施策化について検討をすすめてきました。

(2) 「彫刻によるまちづくり」の施策化

美術評論家を中心とした懇話会による審議を経て、神奈川県として今後の地域づくりに野外彫刻を積極的に位置づけるため、次の三つの視点から「彫刻によるまちづくり」を具体化することが提唱されました。

○地域の個性化・活性化をはかるため、地域ぐるみの文化イベントとして実施する。

○神奈川の地域特性を生かしたテーマを設定し、内容・運営方法を検討する。

○県内市町村と共催で、トリエンナーレ（三年周期）程度で大規模に行う。

(3) 丹沢野外彫刻展—まほろばのまちづくり—の開催へ

この視点をともに第一回事業の開催地が検討され、都市計画「まほろばのまちづくり」の中で野外彫刻の事業化をすすめていた秦野市が有力な候補地となりました。

県と秦野市との間で協議を進めた結果、昭和六十二年秋に神奈川のシンボルである丹沢の山なみを背景とした秦野市で、全国規模の野外彫刻展を開催することで合意し、美術評論家・地元代表者・県市代表者による「丹沢

野外彫刻展実行委員会」が組織されました。

実行委員会で展覧会の実施について検討し、招待制はとらず公募作品のみで構成する。

○会場は市民生活に近い開放的な場とする。

○公募はマケット（模型）で行い、入選者には制作等の費用として一人二百万円を補助する。

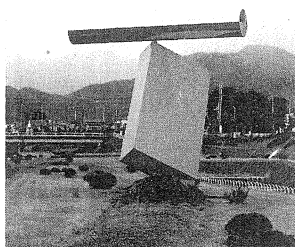
○市民が幅広く参加できるイベントを同時に実施する。

以上の内容で行うこととしました。

コンクールには海外からも含め、六百六十二点というそれまでにない多数の応募があり、反響の大きさをうかがわれました。六十二年一月に行われた審査の結果、実物制作の二十点と優秀マケットとして二十七点の作品が選ばれました。

(4) 野外彫刻展の運営と今後

展覧会は昭和六十二年九月二十六日から十一月八日まで延四十四日間、秦野市水無川緑地および中央運動公園において開催され、出

最優秀賞 武荒信顕
「あなたと…（時は流れて）」

品作品を対象とした審査で最優秀賞には、「あなたと…（時は流れて）」（武荒信顕作）が選ばれました。

彫刻展の関連イベントもさまざまに実施され、八月には林間彫刻教室、十月には野焼フェスティバルがいずれも地元芸術家の指導のもとに幅広い市民の参加を得て開かれました。その他、市内の少年少女千三百名によるオーピングの吹奏楽コンサートや丹沢音楽祭などの催しが展覧会を盛り上げました。

また十月には、まちづくりに関する彫刻の可能性をテーマとした全国シンポジウムが二日間わたって開催され、彫刻家・市民・自治体関係者による熱心な討議が行われています。

丹沢野外彫刻展は、野外彫刻の新しい試みとしてマスコミ等でも注目を集め、秦野市の文化的イメージアップと共に、神奈川県の「彫刻によるまちづくり」への理解も深まったと考えています。延鑑賞者数も十五万人にのぼり、市民と現代美術とのふれあいの場となると同時に、イベントなどを通して市民と芸術家との交流も広がりました。

こうした丹沢野外彫刻展の成果をもとに、秦野市では独自の「彫刻のあるまちづくり」をすすめてゆく計画です。

また、神奈川県では、多彩で豊かな表情をもった県内各地域で、芸術家の創造エネルギーを生かした地域づくりをさらに進めるため、三年後の第二回「彫刻によるまちづくり」の実施に向け、新たな準備を始める予定です。